

横須賀市地球温暖化対策地域協議会

平成30年度 総会 次第

日時：平成30年4月25日（水） 10時～

場所：勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）第3研修室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約の改正（案）について
- (2) 第7期理事の選任について
- (3) 第7期監事の選任について

4 報 告

- (1) 平成29年度事業報告および決算について
- (2) 平成30年度事業計画および予算について

5 その他

- (1) 第7期理事による第2回理事会の開催について

6 閉 会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 正会員名簿
- ・ 資料1-1：横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約 改正（案）
- ・ 資料1-2：横須賀市地球温暖化対策地域協議会新規約
- ・ 資料2：第7期理事立候補者一覧
- ・ 資料3-1：平成29年度事業報告
- ・ 資料3-2：単独で活動する団体会員の平成29年度事業報告
- ・ 資料3-3：平成29年度一般会計決算
- ・ 資料3-4：平成29年度特別会計決算
- ・ 資料4-1：平成30年度事業計画
- ・ 資料4-2：単独で活動する団体会員の平成30年度事業計画
- ・ 資料4-3：平成30年度一般会計予算
- ・ 資料4-4：平成30年度特別会計予算
- ・ 横須賀市地球温暖化対策地域協議会会員の推移
- ・ 横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 正会員名簿

平成30年4月24日現在

No.	団体名	氏名	プロジェクトチーム/単独			役員
			省エネ推進	環境教育 環境学習	単独	
1	個人会員	中村 修二郎		○		監事
2	個人会員	羽田野 明毅	○	○		
3	個人会員	古橋 進	○			
4	個人会員	土屋 安正	○			
5	個人会員	高見 聖三		○		
6	個人会員	向田 尊司		○		
7	個人会員	高橋 正明	L	○		副会長
8	個人会員	齋田 貢	○			
9	個人会員	相楽 忠彦	○	○		
10	個人会員	飯塚 征男	○			
11	個人会員	富岡 英俊	○	○		
12	NPO法人かながわ環境カウンセラー協議会	小嶋 修一	○	○		
13	横須賀「水と環境」研究会	高橋 弘二		SL		理事
14	公益社団法人横須賀青年会議所	大黒 健司			○	理事
15	株式会社 クリーンパトロール	木村 哲夫	SL			理事
16	株式会社横須賀建具アルミセンター	金野 雅雄			○	理事
17	神奈川県地球温暖化防止活動推進員・横三地区推進員会議	遠藤 秋雄	○			監事
18	企業組合ロハス環境コンサル	榎本 裕		L		理事
19	東京ガス株式会社横浜支店	手島 博			○	理事
20	学校法人和光学院あさひ幼稚園	小林 和子		○		
21	東芝ライテック株式会社	高橋 正之	SL			理事
22	東京電力パワーグリッド株式会社 藤沢支社 横須賀事務所	大野 清孝	○	SL		理事
23	一般財団法人電力中央研究所横須賀運営センター	元木 実			○	会長
24	横須賀商工会議所	白木 義治			○	理事
25	横須賀商店街連合会	田中 昌一			○	理事
26	京浜急行電鉄株式会社	菅 貴史			○	理事
27	特定非営利活動法人エコ・ケアネットワーク	長尾 参治		○		
計			13	13	7	
【()内は複数のPTに加入している人数】			(6)	(6)		

※Lはプロジェクトチームリーダー、SLはプロジェクトチームサブリーダー

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約 改正案

(名称)

第1条 この会の名称は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会（以下、「本会」という。）とする。

(目的)

第2条 本会は、市民、事業者、民間団体、及び市等が協働して環境に配慮した行動を積極的かつ継続的に実践することにより、地域の実情に即した地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

(基本方針)

第3条 本会の基本方針は、以下のとおりとする。

(1) 本会は、地球温暖化問題について学び、日常生活や事業活動において地球温暖化対策に資する行動・活動を実践する。

(2) 本会は、主体的な協働により、ハード・ソフトを組み合わせた事業の立案・実践により、地球温暖化対策の一層の推進を図る。

(3) 本会は、本会の事業活動や地球温暖化に関する情報などを広く発信し、地球温暖化対策への取り組みの輪を広げるとともに、取り組みの支援に努める。

(事業活動)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、以下の事業活動を行う。

(1) 地球温暖化対策の具体的な行動・活動の普及促進に関すること。

(2) 自然エネルギーの利用促進や普及啓発、省エネルギーの取り組みの推進に関すること。

(3) 市の行政計画である「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」等の推進に関すること。

(4) その他、本会の目的を達成するために必要なこと。

(会員)

第5条 本会の趣旨に賛同し、横須賀市内に在住・在勤・在学する者又は同市内で事業活動する事業者若しくは団体及び市等が会員となることができる。

2 会員の種類区分は次のとおりとする。

(1) 正会員 本会の活動に取り組む個人又は事業者・団体等

(2) 賛助会員 本会へ金銭・物資・専門知識等の提供、又は若しくは活動への協力、若しくは又は本会の活動に関する情報提供を希望する個人又は若しくは事業者・団体等

3 正会員と賛助会員は、会員の属性により個人会員と団体会員に区分する。

4 正会員はプロジェクトチームに加入所属し活動するものとする。ただし、団体会員については、プロジェクトチームに加入所属せず単独での活動を認めるものとし、プロジェクトチームの活動と同様に、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」の施策分野に沿った係る事業活動を、主体的に計画、実施、まとめを行うものとする。

(入会)

第6条 本会への入会は、入会申込書届(別紙1)により会長にへ申し込む届け出るものとする。

(会員区分の変更)

第7条 正会員から賛助会員、又は、賛助会員から正会員へ会員区分を変更する場合は、会員区分変更申込書届(別紙2)により、会長へ申し込む届け出るものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会を希望する場合には、退会届(別紙3)を会長にへ提出し届け出ることにより、任意に退会することができる。

2 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認により、会員資格を喪失し退会とする。

(1) 会員の死亡又は会員である事業者・団体等が消滅・解散した場合

(2) 会員と継続して2年以上会員との連絡がとれなかった場合

(3) 正会員が特段の理由なく1年以上活動をしなかった場合

(4) プロジェクトチームリーダーからプロジェクトチームに参加所属する正会員の退会依頼要請があった場合

(5) 会員が法令又は公序良俗に反する行為を行った場合

(6) その他、会員の行為等が本会の活動や運営に支障をきたすと認められる場合

(理事)

第9条 本会に理事を置き、正会員による代議制とする。

2 理事は、総会において、正会員がの互選により選任する。

~~3 理事の資格は、正会員であるプロジェクトチームの構成員、又は正会員でプロジェクトチームに加入せず単独で活動する団体会員であることとする。~~

3 理事の定員は20名以内とする。ただし、各プロジェクトチームからは3名以内とする。

4 理事の任期は、~~2年とし、再任は妨げない。~~ただし、任期満了後においても、新たな理事が選任されるまではその職務を行うものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 会長は、~~本会を代表するとともに、会務を統括する。~~

4 副会長は、会長に事故があるとき、~~又は会長が不在のとき、~~その職務を代理する。

5 監事は、正会員の中から総会において選任する。

6 監事は、本会の経理の執行を監査する。

7 監事以外の役員の任期は2年とし、監事の任期は1年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな役員が選任されるまではその職務を行うものとする。

(理事会)

第11条 理事会は、理事で構成する。

- 2 理事会は、~~会長が招集し、その議長となる。~~
- 3 理事会は2分の1以上の理事の出席により成立する。
- 4 理事会に出席できない場合には委任状の提出により、出席したものとみなす。
- 5 理事会の決定は、~~出席者理事の過半数の同意により決定し、をもって決し、~~可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 理事会は、本会の最高意思決定機関として、以下に掲げる事項を協議し、決定する。
 - (1) 本会の運営方針に関すること。
 - (2) 事業計画及び予算に関すること。
 - (3) 事業報告及び決算に関すること。
 - (4) プロジェクトチームの新設及び、~~廃止等増設及び統廃合~~に関すること。
 - (5) その他、~~会長が必要と認める総会で報告する必要のある~~事項に関すること。

(総会)

第12条 総会は、~~正会員でをもって構成する。し、必要に応じ毎年1回以上、会長が招集し、その議長となる。~~

- 2 総会は会長が招集し、その議長となる。
- 3 総会の議決は、~~出席者会員の過半数の同意により決定し、をもって決し、~~可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定するほか、~~本会の活動報告及び必要に応じ~~意見交換を行う。
 - (1) 理事及び監事の選出に関すること。
 - (2) 規約の改正に関すること。
 - (3) その他、会長が必要と認める事項に関すること。

(プロジェクトチーム)

第13条 本会の活動事業を推進するため、~~「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン(2011～2021)」の施策分野に沿い、その活動の目的ごとにプロジェクトチームを置く。~~

- 2 プロジェクトチームは正会員で構成する。
- 3 プロジェクトチームの新設について、3名以上の正会員により会長あてにプロジェクトチームの目的や活動の概要等を添えて要請することができる。
- 4 プロジェクトチームの増設や統廃合新設及び、~~廃止等は、理事会で協議し、~~決定する。
- ~~4 プロジェクトチームの中にグループを作り活動を細分化することができる。~~
- 5 プロジェクトチームには、リーダー及びサブリーダーを置き、各プロジェクトチームに所属するメンバーの互選により選任する。
- 6 リーダー及びサブリーダーの任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期満了後においても、新たなリーダー及びサブリーダーが選任されるまではその職務を行うものとする。
- 7 次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認によりリーダー及びサブリーダー

一を解任することができる。

(1) 職務の遂行に堪えないと認めた場合

(2) 職務上の義務違反、その他リーダー又はサブリーダーとして不適切な行為があった場合

8 プロジェクトチームは、以下に掲げる事項についてを協議し、実施する。

(1) 事業活動計画の企画・立案

(2) 具体的活動事業の実施

(3) 活動事業実施結果の報告書の作成まとめ

(4) 理事会及び総会への活動報告、提言等

9 プロジェクトチーム間の連携を図るため、必要に応じて各プロジェクトチームのリーダー等で構成されるリーダー会議を置くことができる。

(事務局)

第14条 本会の事務局は、横須賀市環境政策部環境企画課内に置き、庶務及び会計事務等を処理する。

2 事務局内に事務局長及び事務局次長の職を置く。事務局長は環境企画課長、事務局次長は環境企画課温暖化対策係長が務める。

(経費)

第15条 本会及び事業に必要な経費は、市からの交付金、国等からの支援金、活動に伴う収入及び資産から生ずる果実並びにその他の収入をもって充てる。

2 事務局長は会長の権限に属する予算執行の中で、横須賀市専決規程に準じて別表に掲げる事項について専決することができる。

(余剰金)

第16条 本会の収支決算に余剰金があるときは、理事会の承認を受けて、その一部若しくは全部を翌年度に繰り越すことができる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、出納閉鎖の期限は翌年4月15日までとする。

(予算及び決算)

第18条 本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、理事会で決定する。

2 会長は、毎年度末に事業報告書及び決算書を調製し、監事の監査を経て、理事会及び総会へ報告する。

(解散時の取り扱い)

第19条 本会が初期の目的を達成した場合には、理事会の決議により解散するものとする。

2 解散時において余剰金を生じている場合は、理事会の決議により、清算還付するものとする。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は理事会の同意を得て会長が別に定める。

附則

この規約は、平成18年10月27日から施行する。

附則

この規約は、平成20年10月17日から施行する。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成24年2月9日から施行する。

附則

平成24年2月8日までに入会した会員については、別に定める方法により会員の種類の選択を行う。

附則

この規約は、平成26年4月10日から施行する。

附則

1 この規約は、平成30年4月25日から施行する。

2 ただし、現在のプロジェクトチームのリーダー及びサブリーダーにある者の任期は、第13条第6項の規定にかかわらず、平成30年4月25日までとする。

別表

専決事項		決裁区分
		事務局長決裁
収入	市からの交付金や補助金	全般
	収入の調定	全般
	寄附採納	50万円まで
支出	需用費（消耗品費、印刷製本費など）	全般
	役務費（通信運搬費、広告料など）	全般
	使用料及び貸借料	全般
	報酬	全般
	交際費、食糧費	10万円まで
	報償費	100万円まで
	備品購入費	1,000万円まで

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約 改正案

(名称)

第1条 この会の名称は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会（以下、「本会」という。）とする。

(目的)

第2条 本会は、市民、事業者、民間団体、市等が協働して環境に配慮した行動を積極的かつ継続的に実践することにより、地域の実情に即した地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

(基本方針)

第3条 本会の基本方針は、以下のとおりとする。

(1) 本会は、地球温暖化問題について学び、日常生活や事業活動において地球温暖化対策に資する行動・活動を実践する。

(2) 本会は、主体的な協働により、ハード・ソフトを組み合わせた事業の立案・実践により、地球温暖化対策の一層の推進を図る。

(3) 本会は、本会の事業や地球温暖化に関する情報などを広く発信し、地球温暖化対策への取り組みの輪を広げるとともに、取り組みの支援に努める。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

(1) 地球温暖化対策の具体的な行動・活動の普及促進に関すること。

(2) 自然エネルギーの利用促進や普及啓発、省エネルギーの取り組みの推進に関すること。

(3) 市の行政計画である「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」等の推進に関すること。

(4) その他、本会の目的を達成するために必要なこと。

(会員)

第5条 本会の趣旨に賛同し、横須賀市内に在住・在勤・在学する者又は同市内で事業活動する事業者若しくは団体及び市等が会員となることができる。

2 会員の区分は次のとおりとする。

(1) 正会員 本会の活動に取り組む個人又は事業者・団体等

(2) 賛助会員 本会へ金銭・物資・専門知識等の提供若しくは活動への協力又は本会の活動に関する情報提供を希望する個人若しくは事業者・団体等

3 正会員と賛助会員は、会員の属性により個人会員と団体会員に区分する。

4 正会員はプロジェクトチームに所属し活動するものとする。ただし、団体会員については、プロジェクトチームに所属せず単独での活動を認めるものとし、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」の施策に係る活動を主体的に行うものとする。

(入会)

第6条 本会への入会は、入会届(別紙1)により会長へ届け出るものとする。

(会員区分の変更)

第7条 正会員から賛助会員、又は、賛助会員から正会員へ会員区分を変更する場合は、会員区分変更届(別紙2)により、会長へ届け出るものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会を希望する場合には、退会届(別紙3)を会長へ届け出ることにより、任意に退会することができる。

2 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認により、会員資格を喪失する。

(1) 会員の死亡又は会員である事業者・団体等が消滅・解散した場合

(2) 継続して2年以上会員との連絡がとれなかった場合

(3) 正会員が特段の理由なく1年以上活動をしなかった場合

(4) プロジェクトチームリーダーからプロジェクトチームに所属する正会員の退会要請があった場合

(5) 会員が法令又は公序良俗に反する行為を行った場合

(6) その他、会員の行為等が本会の活動や運営に支障をきたすと認められる場合

(理事)

第9条 本会に理事を置き、正会員による代議制とする。

2 理事は、総会において、正会員の互選により選任する。

3 理事の定員は20名以内とする。ただし、各プロジェクトチームからは3名以内とする。

4 理事の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな理事が選任されるまではその職務を行うものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 会長は本会を代表するとともに、会務を統括する。

4 副会長は、会長に事故又は会長が不在のとき、その職務を代理する。

5 監事は、正会員の中から総会において選任する。

6 監事は、本会の経理の執行を監査する。

7 監事以外の役員の任期は2年、監事の任期は1年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな役員が選任されるまではその職務を行うものとする。

(理事会)

第11条 理事会は、理事で構成する。

- 2 理事会は会長が招集し、その議長となる。
- 3 理事会は2分の1以上の理事の出席により成立する。
- 4 理事会に出席できない場合には委任状の提出により、出席したものとみなす。
- 5 理事会の決定は出席理事の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 理事会は、本会の最高意思決定機関として、以下に掲げる事項を協議し、決定する。
 - (1) 本会の運営に関すること。
 - (2) 事業計画及び予算に関すること。
 - (3) 事業報告及び決算に関すること。
 - (4) プロジェクトチームの新設、廃止等に関すること。
 - (5) その他、会長が必要と認める事項に関すること。

(総会)

第12条 総会は正会員で構成する。

- 2 総会は会長が招集し、その議長となる。
- 3 総会の議決は出席会員の過半数の同意により決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定するほか、必要に応じて意見交換を行う。
 - (1) 理事及び監事の選出に関すること。
 - (2) 規約の改正に関すること。
 - (3) その他、会長が必要と認める事項に関すること。

(プロジェクトチーム)

第13条 本会の事業を推進するため、その活動の目的ごとにプロジェクトチームを置く。

- 2 プロジェクトチームは正会員で構成する。
- 3 プロジェクトチームの新設について、3名以上の正会員により会長あてにプロジェクトチームの目的や活動の概要等を添えて要請することができる。
- 4 プロジェクトチームの新設、廃止等は、理事会で協議・決定する。
- 5 プロジェクトチームには、リーダー及びサブリーダーを置き、各プロジェクトチームに所属するメンバーの互選により選任する。
- 6 リーダー及びサブリーダーの任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期満了後においても、新たなリーダー及びサブリーダーが選任されるまではその職務を行うものとする。
- 7 次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認によりリーダー及びサブリーダーを解任することができる。
 - (1) 職務の遂行に堪えないと認めた場合
 - (2) 職務上の義務違反、その他リーダー又はサブリーダーとして不適切な行為があった場合
- 8 プロジェクトチームは、以下に掲げる事項について協議し、実施する。
 - (1) 活動計画の企画・立案
 - (2) 具体的活動の実施
 - (3) 活動実施結果の報告書の作成

(4) 理事会及び総会への活動報告、提言等

9 プロジェクトチーム間の連携を図るため、必要に応じて各プロジェクトチームのリーダー等で構成するリーダー会議を置くことができる。

(事務局)

第14条 本会の事務局は、横須賀市環境政策部環境企画課内に置き、庶務及び会計事務等を処理する。

2 事務局内に事務局長及び事務局次長の職を置く。事務局長は環境企画課長、事務局次長は環境企画課温暖化対策係長が務める。

(経費)

第15条 本会及び事業に必要な経費は、市からの交付金、国等からの支援金、活動に伴う収入及び資産から生ずる果実並びにその他の収入をもって充てる。

2 事務局長は会長の権限に属する予算執行の中で、横須賀市専決規程に準じて別表に掲げる事項について専決することができる。

(余剰金)

第16条 本会の収支決算に余剰金があるときは、理事会の承認を受けて、その一部若しくは全部を翌年度に繰り越すことができる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、出納閉鎖の期限は翌年4月15日までとする。

(予算及び決算)

第18条 本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、理事会で決定する。

2 会長は、毎年度末に事業報告書及び決算書を調製し、監事の監査を経て、理事会及び総会へ報告する。

(解散時の取り扱い)

第19条 本会が初期の目的を達成した場合には、理事会の決議により解散するものとする。

2 解散時において余剰金を生じている場合は、理事会の決議により、清算還付するものとする。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は理事会の同意を得て会長が別に定める。

附則

この規約は、平成18年10月27日から施行する。

附則

この規約は、平成20年10月17日から施行する。

附則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規約は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規約は、平成 24 年 2 月 9 日から施行する。

平成 24 年 2 月 8 日までに入会した会員については、別に定める方法により会員の種類の選択を行う。

附則

この規約は、平成 26 年 4 月 10 日から施行する。

附則

1 この規約は、平成 30 年 4 月 25 日から施行する。

2 ただし、現在のプロジェクトチームのリーダー及びサブリーダーにある者の任期は、第 13 条第 6 項の規定にかかわらず、平成 30 年 4 月 25 日までとする。

別表

専決事項		決裁区分
		事務局長決裁
収入	市からの交付金や補助金	全般
	収入の調定	全般
	寄附採納	50 万円まで
支出	需用費（消耗品費、印刷製本費など）	全般
	役員費（通信運搬費、広告料など）	全般
	使用料及び貸借料	全般
	報酬	全般
	交際費、食糧費	10 万円まで
	報償費	100 万円まで
	備品購入費	1,000 万円まで

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 正会員入会届

年 月 日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長 様

横須賀市地球温暖化対策地域協議会の趣旨に賛同し、正会員として入会を申し込みます。

種別	個人 ・ 団体 (どちらかに○印をお付けください)
事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 (担当者の部署・氏名)	ふりがな
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
E - M a i l	
加入する プロジェクトチーム (複数可)	
アンケート (会員管理また活動に際しての参考とさせていただきます)	
【個人会員の方のみ記入】 年齢	1. 10代以下 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上 (いずれかに○印をお付けください)
活動するにあたっての アピールポイント	特技、技能、これまでの環境活動への取り組み等
【プロジェクトチームに加入しない団体会員のみ記入】 ご協力いただけること	1. 社員等を講師とした講座やセミナーの開催 2. 施設の利用 (見学会の実施等) 3. その他 () (○印をお付けください。複数可)

ご記入いただいた個人情報は当協議会の活動以外の目的には使用しません

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL : 046-822-8524 FAX : 046-821-1523

E-Mail : stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 賛助会員入会届

年 月 日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長 様

横須賀市地球温暖化対策地域協議会の趣旨に賛同し、賛助会員として入会を申し込みます。

種別	個人 ・ 団体 (どちらかに○印をお付けください)
事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 (担当者の部署・氏名)	ふりがな
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
E - M a i l	
アンケート (会員管理また活動に際しての参考とさせていただきます)	
【個人会員の方のみ記入】 年齢	1. 10代以下 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上 (いずれかに○印をお付けください)
ご協力いただけること	1. 講座やセミナー等への出席 2. 物資や専門知識等の提供 () 3. 協議会からの情報の社員等への周知 4. イベント等の会場の提供 5. その他 () (○印をお付けください。複数可)

ご記入いただいた個人情報 は当協議会の活動以外の目的には使用しません

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL : 046-822-8524 FAX : 046-821-1523

E-Mail : stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 会員区分変更届

年 月 日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長 様

会員区分の変更について、下記の通り申し込みます。

事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 (担当者の部署・氏名)	ふりがな
区分変更の内容	1. 正会員 から 賛助会員 に変更 2. 賛助会員 から 正会員 に変更 (いずれかに○印をお付けください)
【正会員に変更の方のみ記入】 加入するプロジェクトチーム (複数可)	
アンケート (会員管理また活動に際しての参考とさせていただきます)	
【正会員に変更の方のみ記入】 活動するにあたっての アピールポイント	特技、技能、これまでの環境活動への取り組み等
ご協力いただけること	【正会員でプロジェクトチームに加入しない団体会員に変更の方のみ記入】 1. 施設の利用 (見学会の実施等) 2. 社員等を講師とした講座やセミナーの開催 3. その他 () (○印をお付けください。複数可)
	【賛助会員に変更の方のみ記入】 1. 講座やセミナー等への出席 2. 物資や専門知識等の提供 3. 協議会からの情報の社員等への周知 4. イベント等の会場の提供 5. その他 () (○印をお付けください。複数可)

ご記入いただいた個人情報は当協議会の活動以外の目的には使用しません

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL : 046-822-8524 FAX : 046-821-1523

E-Mail : stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 退会届

年 月 日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長 様

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約の規定に基づき、退会を届け出ます。

会員の種類	正会員 ・ 賛助会員 (どちらかに○印をお付けください)
事業所・団体の名称	ふりがな
氏名 (担当者の部署・氏名名)	ふりがな
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
E - M a i l	
退会理由	

【提出先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL : 046-822-8524 FAX : 046-821-1523

E-Mail : stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市地球温暖化対策地域協議会

第7期理事立候補者一覧

(敬称略)

No.	会員名		プロジェクトチーム/単独	現/新
1	個人会員	高橋 正明	省エネ推進P T	現
2	株式会社クリーンパトロール	木村 哲夫	省エネ推進P T	現
3	かながわ環境カウンセラー協議会	小嶋 修一	省エネ推進P T	新
4	企業組合ロハス環境コンサル	榎本 裕	環境教育・環境学習P T	現
5	横須賀「水と環境」研究会	高橋 弘二	環境教育・環境学習P T	現
6	東京電力パワーグリッド株式会社 藤沢支社 横須賀事務所	大野 清孝	環境教育・環境学習P T	現
7	一般財団法人電力中央研究所 横須賀運営センター	元木 実	単独	現
8	東京ガス株式会社横浜支店	手島 博	単独	現
9	京浜急行電鉄株式会社	菅 貴史	単独	現
10	横須賀商店街連合会	田中 昌一	単独	現
11	横須賀商工会議所	白木 義治	単独	現
12	株式会社横須賀建具アルミセンター	金野 雅雄	単独	現
13	公益社団法人横須賀青年会議所	大黒 健司	単独	現

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成29年度 事業報告

1. 会議の開催

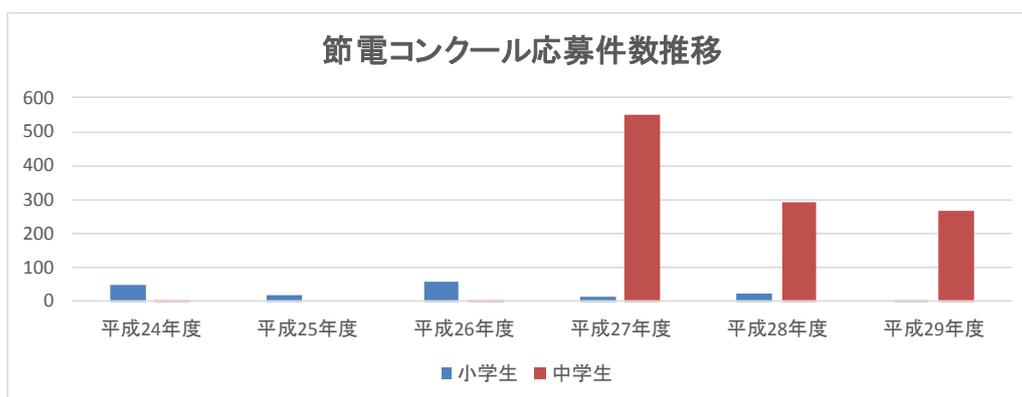
会議名	時期	議案等
総会	4月28日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事の選出 ・ 平成28年度事業報告及び決算について ・ 平成29年度事業計画及び予算について ・ 「環境月間啓発イベント」の共催について
理事会	4月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度事業報告(案)及び決算(案)について ・ 平成29年度事業計画(案)及び予算(案)について ・ 「環境月間啓発イベント」の共催(案)について
	10月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の運営及びプロジェクトチームの活動について ・ 議事録の取り扱い(案)について ・ 横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約の改正(素案)について ・ 平成29年度上半期事業報告について ・ 平成29年度上半期予算執行状況について ・ 平成29年度下半期事業計画について ・ 夏季節電チャレンジの抽選について ・ FMブルー湘南への出演について
	2月1日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約の改正(案)について ・ 平成30年度予算編成方針(案)について ・ 平成30年度予定事業(案)について ・ 予算の流用について ・ 再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチームの活動について
プロジェクトチーム会議	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各プロジェクトチームでの活動内容の検討等

2. プロジェクトチーム事業

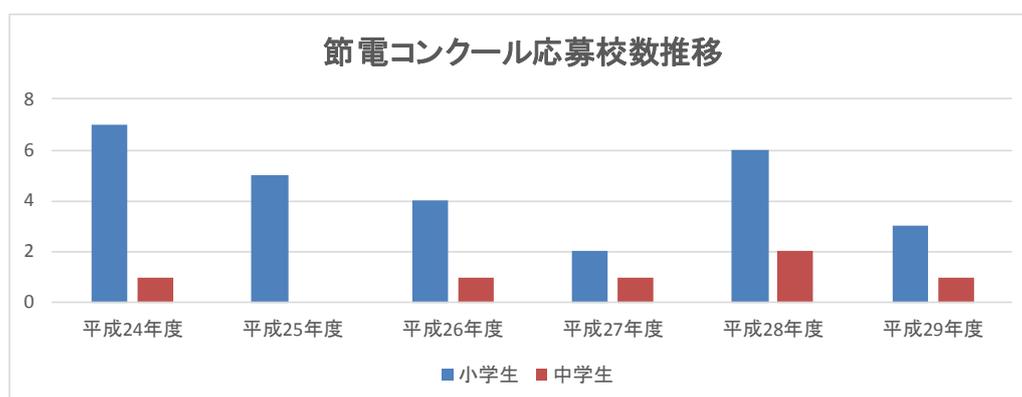
(1) 省エネルギー推進プロジェクトチーム

① 節電コンクールの募集

対 象	市内の小・中学生
募 集 期 間	7月～9月（募集期限は、9月11日（月））
応 募 数	273点（小学生3校計5点、中学生1校268点） 予備審査： 応募が50点を超えたため、予備審査を実施し（9月26日）、 本審査に向け36点を選出（小学生5点、中学生31点）



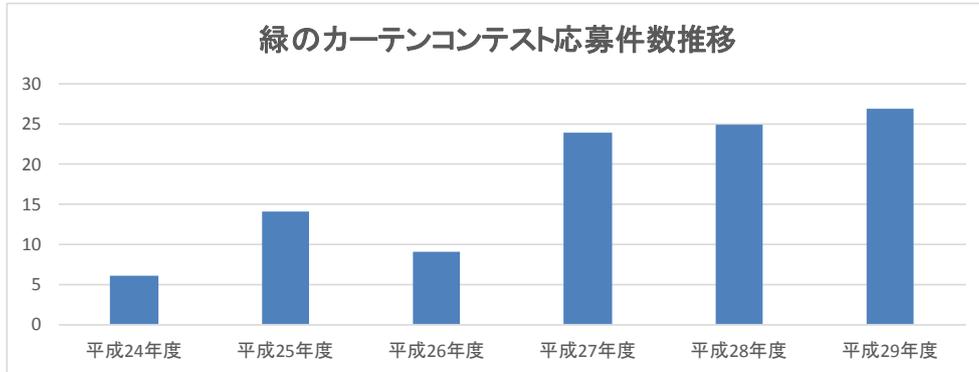
応募件数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学生	49	19	57	12	21	5
中学生	1	0	1	548	293	268
合計	50	19	58	560	314	273



応募校数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学生	7	5	4	2	6	3
中学生	1	0	1	1	2	1
合計	8	5	5	3	8	4

②緑のカーテンコンテストの募集

対 象	市内在住の市民（緑のカーテン作り方講習会に参加した市民等）
募 集 期 間	6月～9月（募集期限は、9月11日（月））
応 募 数	27点



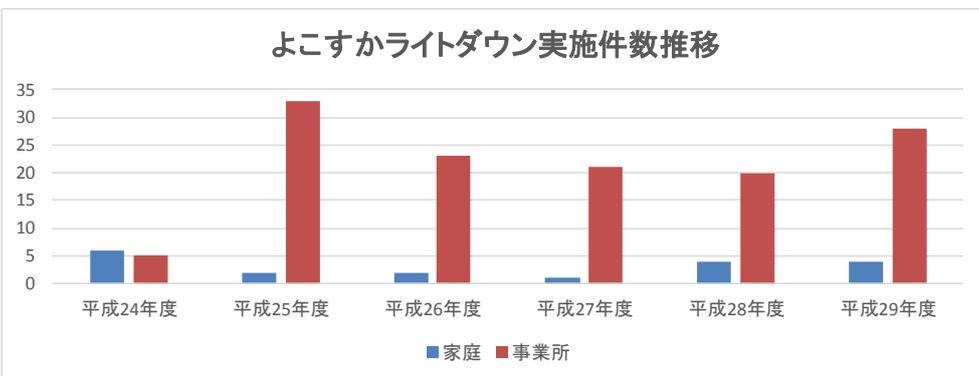
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応募数	6	14	9	24	25	27

③市主催の環境ポスターコンクールでの「地球温暖化対策地域協議会賞」の授与

対 象	市内の小・中学生
審 査 会	10月25日（水）（平成29年度第2回理事会終了後）
表 彰 式	平成30年1月27日「横須賀かんきょうフォーラム」で表彰

④よこすかライトダウンの実施

対 象	横須賀市地球温暖化対策地域協議会会員および一般市民
実 施 日	7月7日（金）
報 告 期 限	7月21日（金）
報 告 数	家庭4件、事業所28件



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家庭	6	2	2	1	4	4
事業所	5	33	23	21	20	28
合計	11	35	25	22	24	32

⑤温暖化対策の啓発

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定に係る小冊子等を緑のカーテン作り方講習会等で配付 ・出前講習を実施し、温暖化対策の啓発を実施
詳 細	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン作り方講習会（5月13日（土））において、パリ協定に係る小冊子を約80部配付 ・鶴久保小において、出前講習を実施（7月14日（金）） ・電力中央研究所公開（10月21日（土））において、パリ協定に係る小冊子を約20部配付 ・節電コンクール、緑のカーテンコンテスト表彰式（11月10日（金））においてパリ協定に係る小冊子を約40部配付

⑥節電コンクール・緑のカーテンコンテスト審査会及び表彰式の開催

審 査 会	10月12日（木）	
審 査 員	会長、副会長、省エネPTメンバー	
審 査 結 果	節電コンクール	最優秀賞1点 優秀賞5点 佳作15点、 努力賞3点 団体特別賞 最優秀賞1校
	緑のカーテン コンテスト	最優秀賞1点 優秀賞4点 佳作10点、 継続賞2点
表 彰 式	節電コンクール	11月10日（金） 市役所 正庁
	緑のカーテン コンテスト	

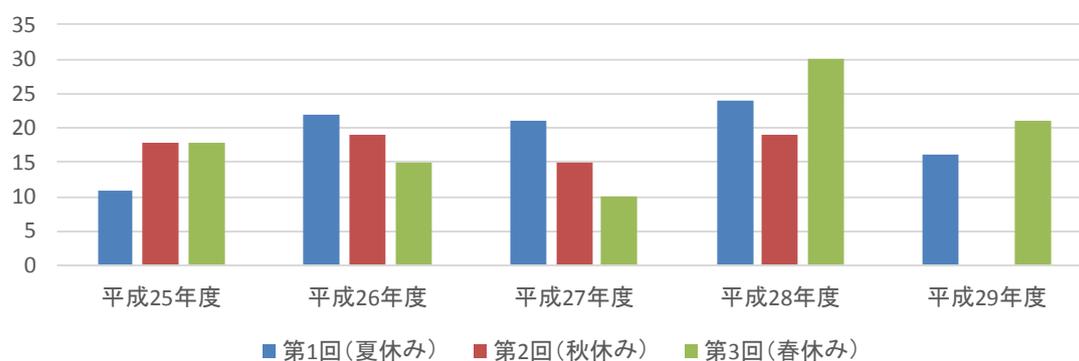
- (2) 再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム
実施事業なし

(3) 環境教育・環境学習プロジェクトチーム

①子ども環境体験教室の開催

開催日	第1回	8月21日（月）
	第2回	3月28日（水）
内容	地球温暖化について教材や工作により体験的に学ぶ教室の開催 地球温暖化の学習とソーラーランタンの工作	
対象	小学校3年生～6年生	
参加者	第1回	16人
	第2回	21人

子ども環境体験教室参加人数推移



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1回(夏休み)	11	22	21	24	16
第2回(秋休み)	18	19	15	19	—
第3回(春休み)	18	15	10	30	21
合計	47	56	46	73	37

②エコロジカル新旧体験ツアー（新規事業）

【概要】小学生（3年生以上）を対象に、古来の暮らしの知恵と新技術による空間を見学・体感し、実体験からエコロジカルなライフスタイルについて理解を深めることを目的とした無料のバスツアーを企画（10月10日（火）に実施予定）

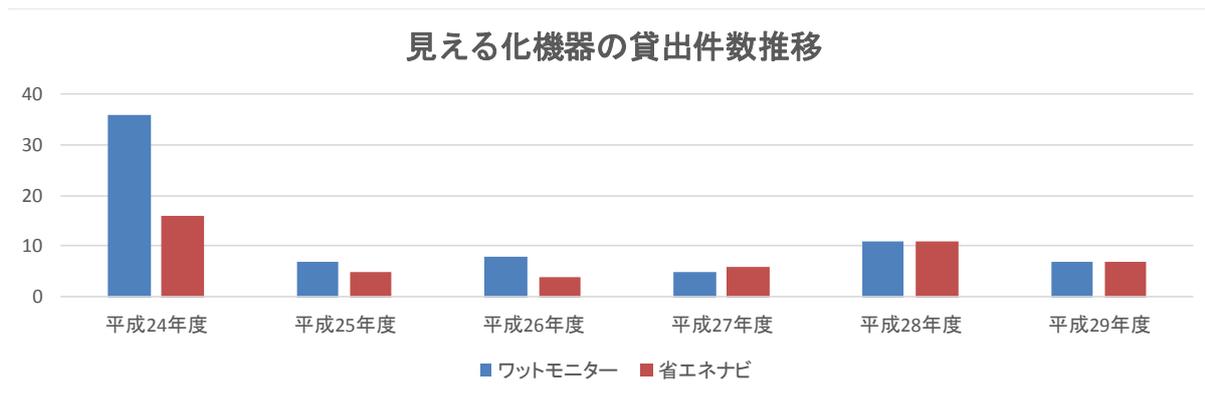
【結果】横須賀市コールセンターで8月10日（木）～8月31日（木）で参加者を募集したところ、応募者が1人だったため、9月4日（月）開催のPT会議において、事業の中止および来年度に向けて改めて検討（時期・内容・広報等）していくことを決定

3. 節電に関する啓発事業

(1) 見える化機器の貸し出し

貸出機器	ワットモニター	10台	
	省エネナビ	4台	
貸出件数	ワットモニター	7件（3月31日現在）	累計*74件
	省エネナビ	7件（ 〃 ）	累計*49件

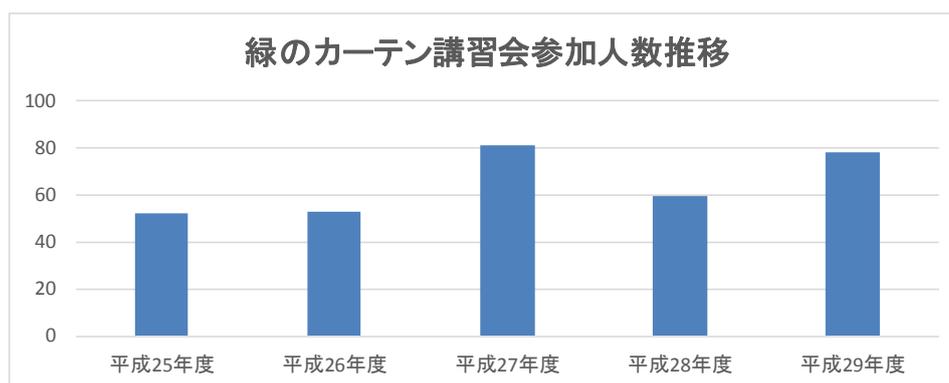
※平成24年6月29日から貸し出しを開始



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
ワットモニター	36	7	8	5	11	7	74
省エネナビ	16	5	4	6	11	7	49

(2) 緑のカーテン講習会の開催

開催日	5月13日（土）
参加者数	78人

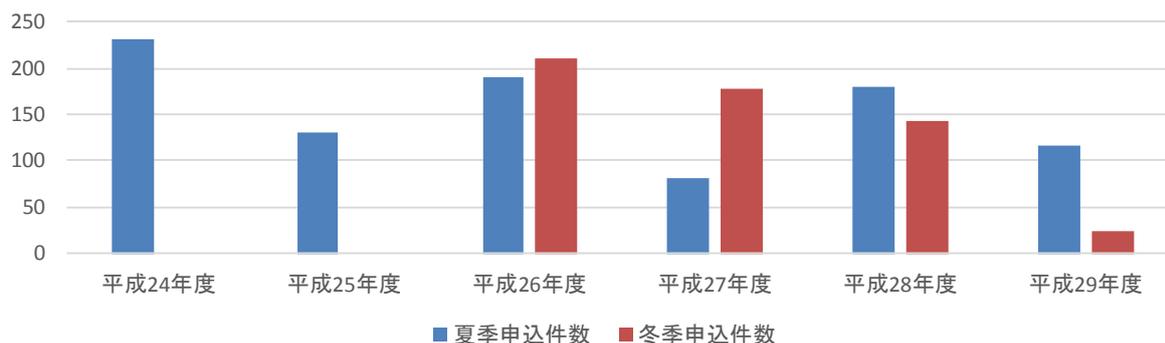


	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加人数	52	53	81	60	78

(3) よこすか節電チャレンジの募集

内 容	夏季及び冬季の電気使用量が昨年の同月を超えなかった市民20人に抽選でLED電球をプレゼント	
募 集 期 間	夏 季	9月1日(金)～10月16日(月)
	冬 季	2月1日(木)～3月15日(木)
応 募 件 数	夏 季	116件(54世帯)
	冬 季	24件(10世帯)

よこすか節電チャレンジ応募件数推移



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
夏季申込件数	231	130	190	81	180	116
冬季申込件数	—	—	210	178	144	24

※冬季は平成26年度から開始

(4) 市内で開催されたイベントへの出展

①よこすか子育て教育フェア2017への出展

内 容	キャンドルナイト用グラスペイントによる環境啓発
出 展 日	6月4日(日)
対 象	来場の親子(約150人)

②環境月間啓発イベントへの出展

内 容	キャンドルナイト用グラスペイント、エコ学習トランク等による環境啓発を横須賀市と共催で実施
出 展 日	6月18日(日)
対 象	来場の親子(約270人)

③電力中央研究所公開への出展

内 容	キャンドルナイト用グラスペイントと環境クイズによる環境啓発
出 展 日	10月21日(土)
対 象	来場者(約200人)

4. 協議会ニュースの発行

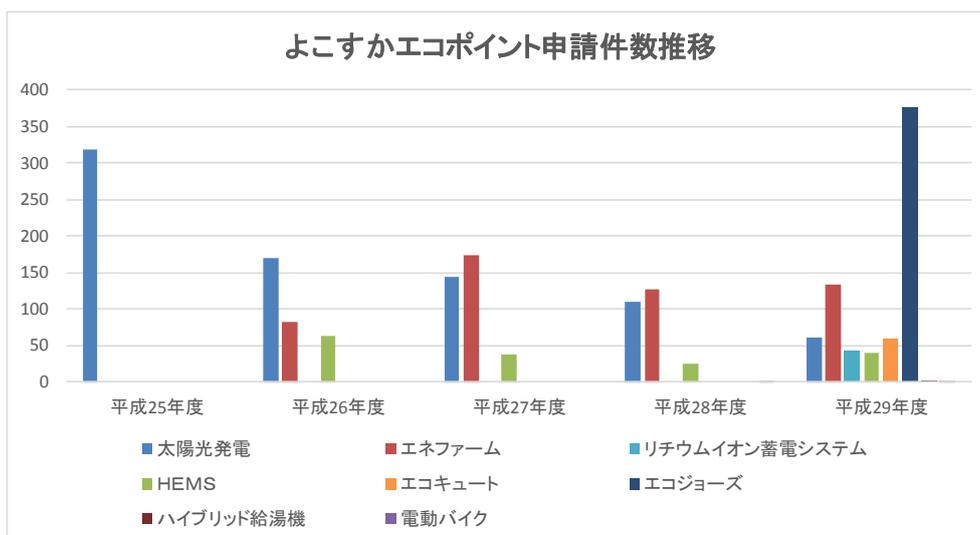
発行月	8月
発行数	800部（4頁）
配付先	会員、市出先機関等

5. 協議会ホームページの保守・運用

保守・運用期間	平成29年4月～平成30年3月
内 容	協議会の活動内容、プロジェクトチームの活動紹介など

6. エコポイント事業の実施

内 容	平成29年1月～12月に、太陽光発電システム、エネファーム、リチウムイオン蓄電システム、HEMS、エコキュート・エコジョーズ・ハイブリッド給湯機などの高効率給湯機、電動バイクのいずれか1点以上を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の店舗で利用できる商品券やポイントと交換できるエコポイントを交付
受付期間	7月10日（月）～平成30年2月7日（水）
受付件数	713件（太陽光発電システム61件、エネファーム133件、リチウムイオン蓄電システム42件、HEMS39件、エコキュート59件、エコジョーズ377件、ハイブリッド給湯機1件、電動バイク1件）
抽 選	申込の総額が予算額（360万円）を超えたため抽選（抽選日：平成30年2月14日（水））
交付件数	601件（太陽光発電システム50件、エネファーム112件、リチウムイオン蓄電システム35件、HEMS32件、エコキュート48件、エコジョーズ322件、ハイブリッド給湯機1件、電動バイク1件）
交換商品	市内協力事業者の店舗で利用できる8,000円分又は5,000円分の商品券・ポイント
交換件数	578件（交換期間：平成30年2月16日～3月15日まで）



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
太陽光発電	318	169	145	109	61
エネファーム	—	83	173	127	133
リチウムイオン蓄電システム	—	—	—	—	42
HEMS	—	64	37	25	39
エコキュート	—	—	—	—	59
エコジョーズ	—	—	—	—	377
ハイブリッド給湯機	—	—	—	—	1
電動バイク	—	—	—	2	1
合計	318	316	355	263	713

※平成26年度～：エネファームとHEMSを追加

平成28年度～：電動バイクを追加

平成29年度～：リチウムイオン蓄電システム、エコキュート・エコジョーズなどの
高効率給湯機を追加

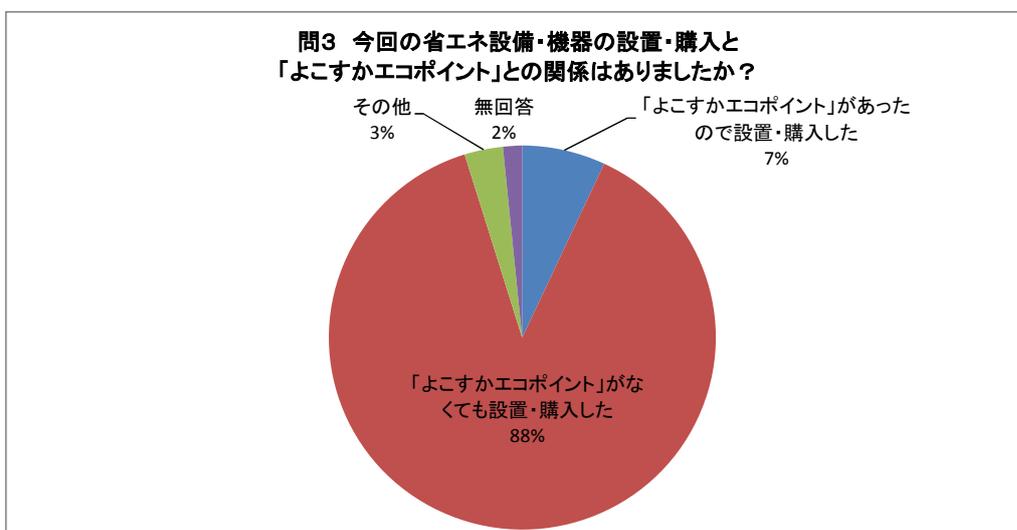
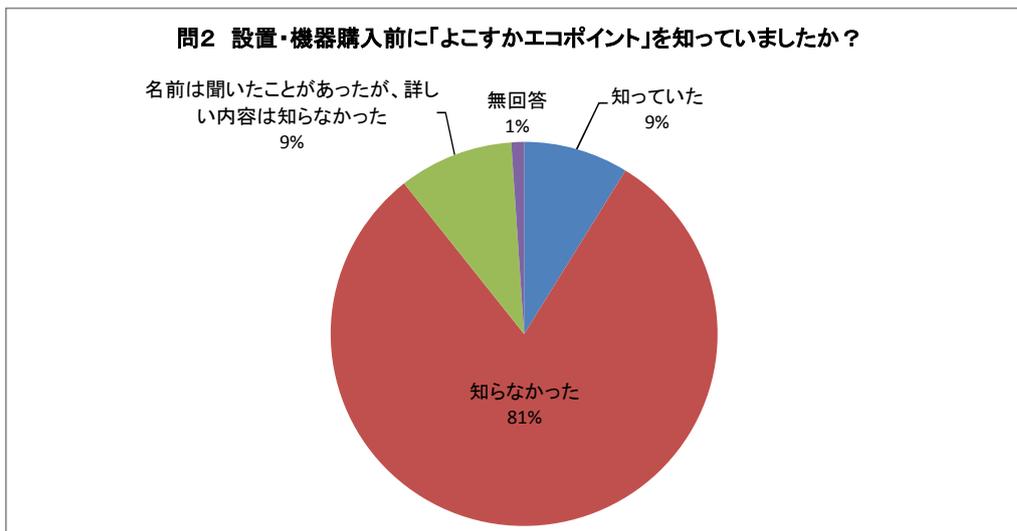
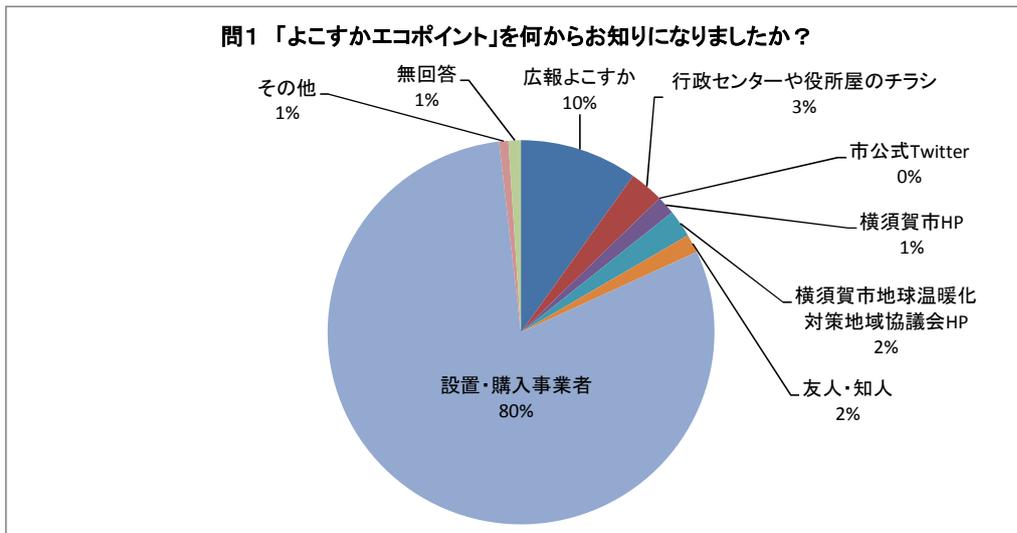
平成 29 年度「よこすかエコポイント」事業 アンケート集計結果

来年度以降の標記事業の実施方法等の検討のため実施しましたアンケートについて、集計結果を報告します。

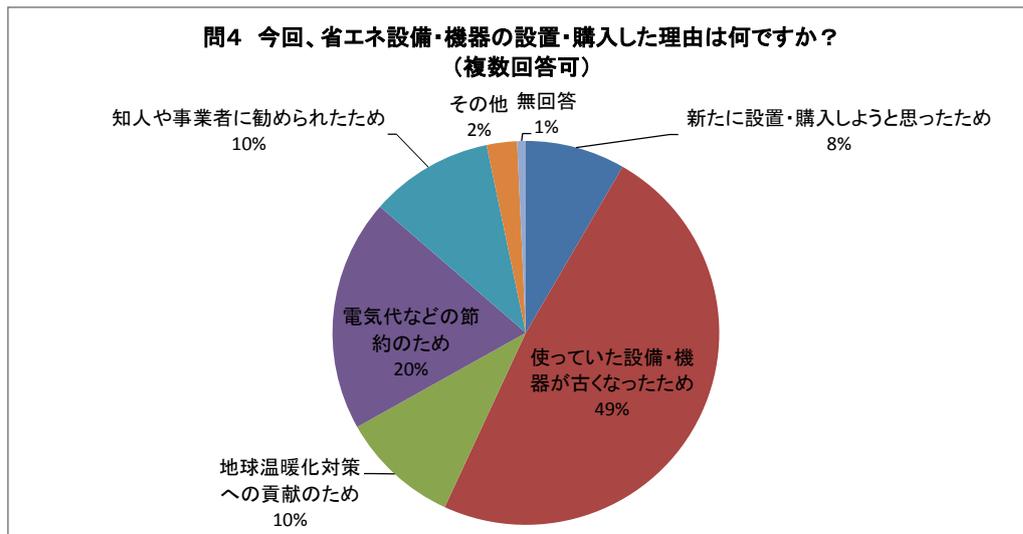
- 1 アンケート内容
別添のとおり
- 2 対象者
平成 29 年度「よこすかエコポイント」当選者 (542 人)
- 3 実施期間
平成 30 年 2 月 16 日 (金) ～ 3 月 15 日 (木)
- 4 回収方法
「よこすかエコポイント交付決定通知書兼抽選結果のお知らせ」の送付の際にアンケート及び返信用封筒を同封し、実施期間内に回収した。
- 5 アンケート回収数 (回収率)
375 枚 (回収率 69.2%)

平成29年度「よこすかエコポイント」事業 アンケート集計結果(平成30年2月16日～3月15日)

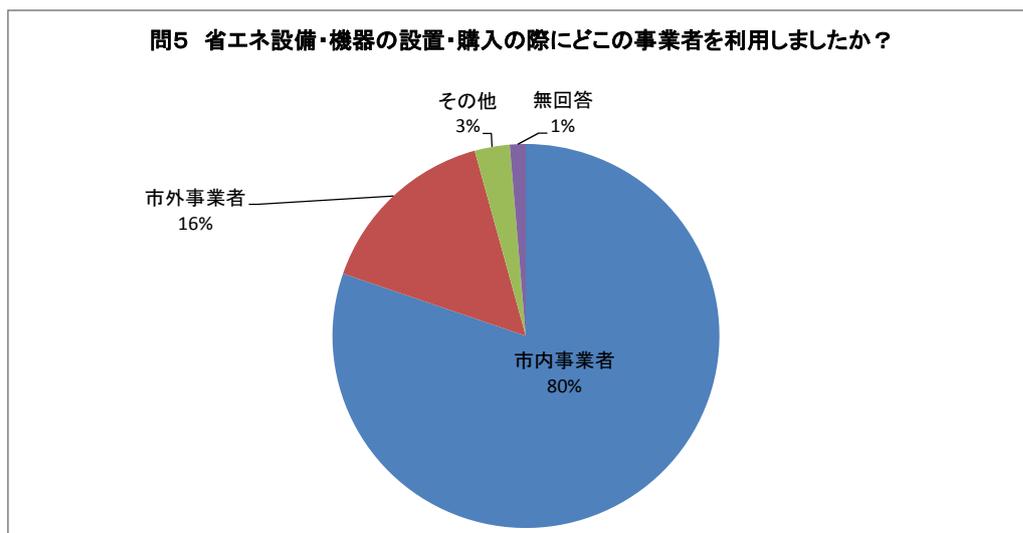
アンケート配付数 542
 アンケート回収数 375
 アンケート回収率 69.2%



(その他) ・購入後知った(同意見6件)
 ・よこすかエコポイントについて何も知らなかった
 ・知らなかったので設置したが知っていたら絶対購入した



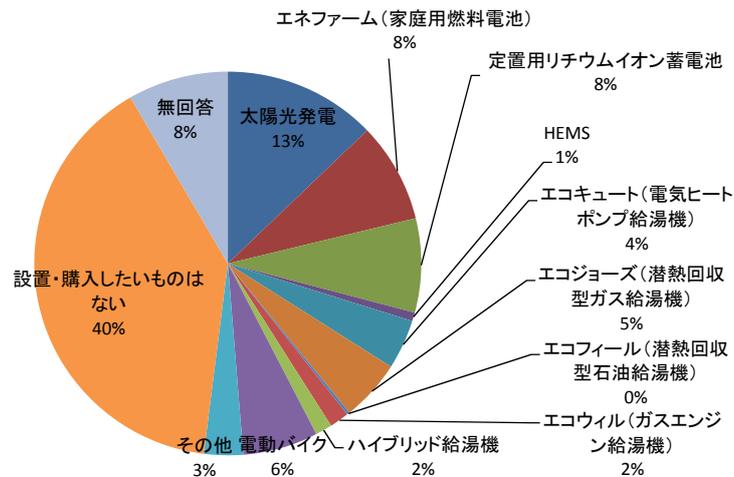
- (その他)
- ・設備の故障(同意見5件)
 - ・故障により事業者に勧められた
 - ・住宅ストック循環支援事業補助金
 - ・昔から欲しかったから
 - ・緊急時に電気を使用できるため
 - ・新築を建てたため



- (その他)
- ・ハウスメーカーの指定
 - ・知人事業者
 - ・住宅購入メーカー(市外)
 - ・セールス
 - ・元市内の業者
 - ・東京ガス(同意見3件)

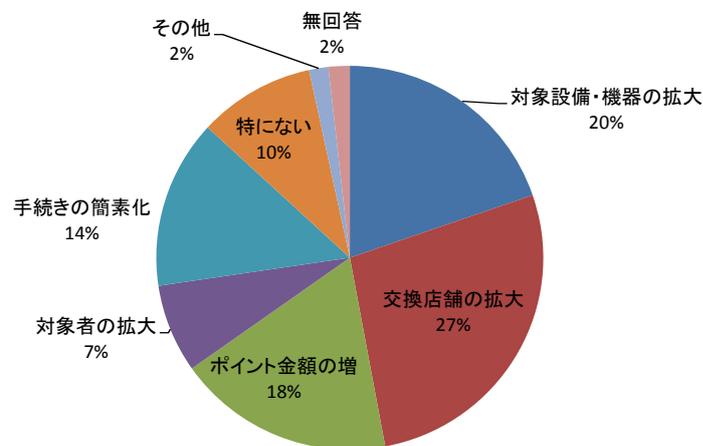
平成29年度「よこすかエコポイント」事業 アンケート集計結果(平成30年2月16日～3月15日)

問6 次に設置・購入したい省エネ設備・機器はありますか？(複数回答可)

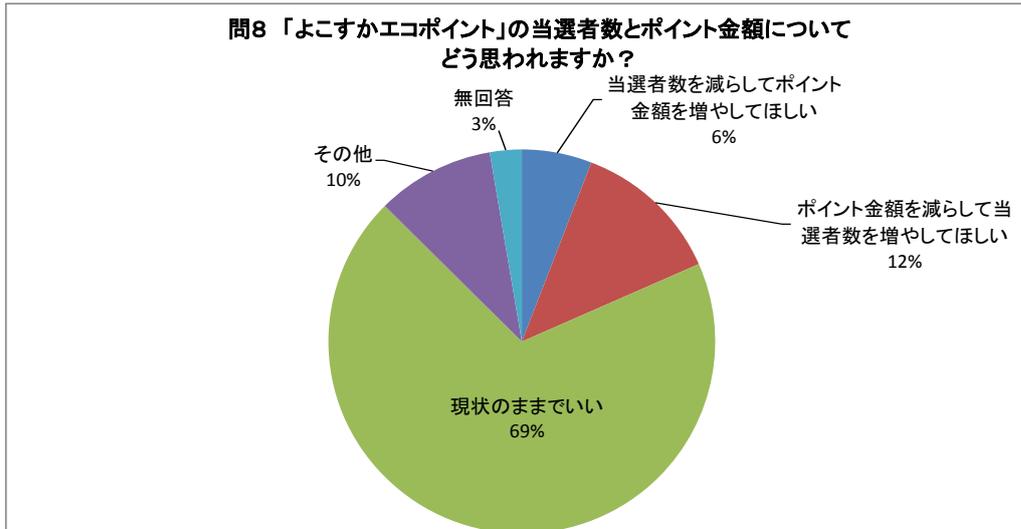


- (その他)
- ・よく分かりません
 - ・ゴミ処理機
 - ・LED電球類
 - ・電気自動車(同意見3件)
 - ・ペアガラス
 - ・エアコン
 - ・IHレンジ、IHヒーター
 - ・エコ型ガスファンヒーター、ガスストーブなどがあれば購入したい
 - ・給湯器の内容がよくわからないが給湯システムなら今後交換の時期が来たら教えていただきたい
 - ・太陽熱温水器
 - ・そのつど考える

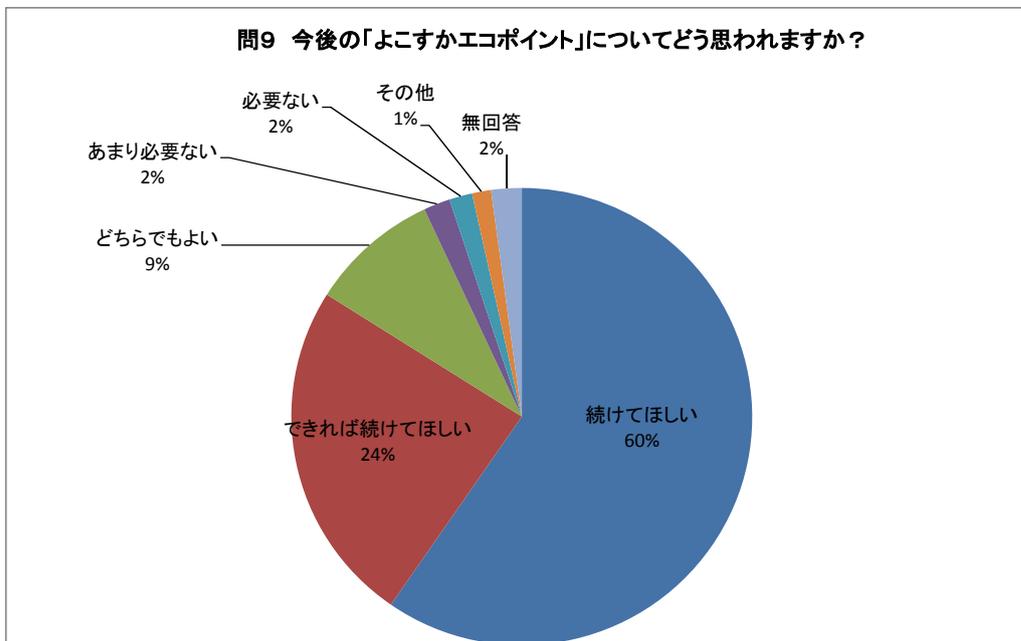
問7 今後、「よこすかエコポイント」に望むことは何ですか？(複数回答可)



- (その他)
- ・当選者を減らさないでポイントを増やしてほしい、または抽選ではなく全員にしてほしい
 - ・銀行振り込み
 - ・エコポイントより補助金の拡大を望みます
 - ・エコポイントのあるシステムを知らせてほしい
 - ・WAONカードがスカリンのもの以外しか持っておらず今回新たに作成した。手持ちのWAONカードに入金して欲しい
 - ・現金
 - ・広報の徹底、PR(同意見2件)

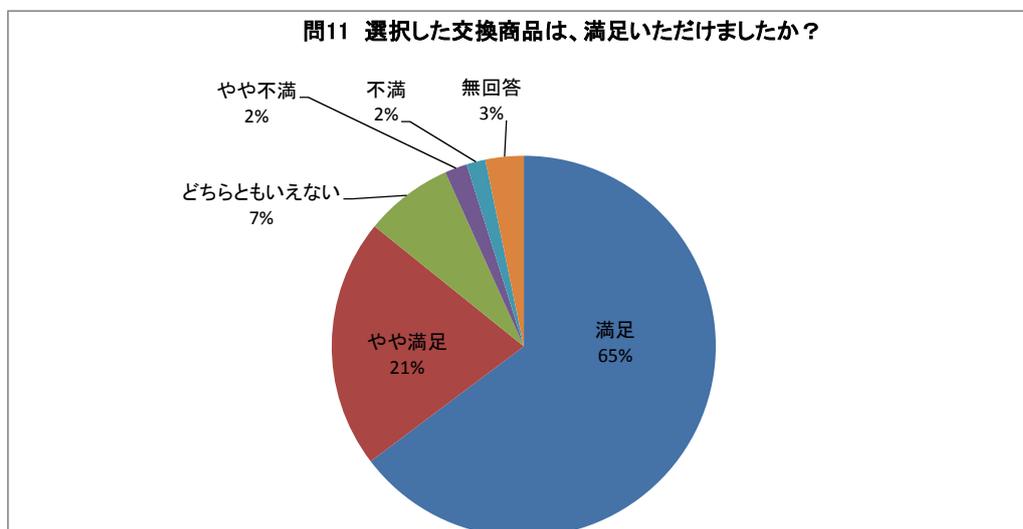
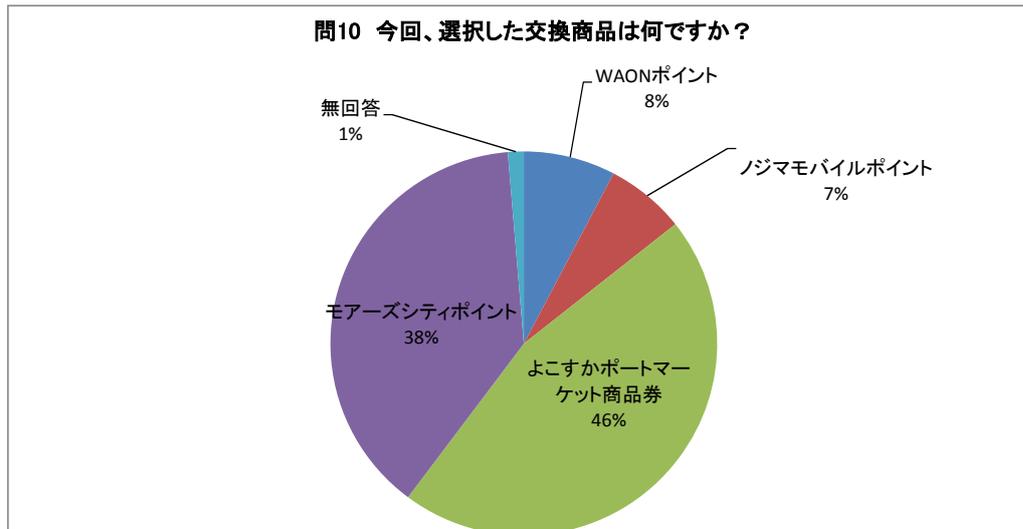


- (その他)
- ・ポイント金額を増
 - ・対象品、対象者の拡大
 - ・当選者そのまま金額アップ
 - ・全員に付与してほしい(同意見2件)
 - ・当選者数の制限をなくしてほしい
 - ・不要
 - ・50万もかけて…もう少しポイントが多いと良いですね
 - ・全員当選、ポイントそのまま
 - ・全員にポイント増で
 - ・申込件数及び当選者数を知りたい
 - ・予算が増えれば増やしてほしい
 - ・市の設置業者の選択をさせる
 - ・ポイント全体の金額が不明(同意見2件)
 - ・当選者数については良く分かりませんがポイント金額は充分と思っています



- (その他)
- ・市の予算はどの位使われているのですか。高額の商品が買えない人々にもチャンスを与えて！！
 - ・エコポイントを知らなかったのかわかりません
 - ・補助金として拡大して欲しい
 - ・周知不足
 - ・この財源はどの予算から？

平成29年度「よこすかエコポイント」事業 アンケート集計結果(平成30年2月16日～3月15日)



【理由】

(どちらともいえない)

- ・最初から期待して買ったものではないので！！

(やや不満)

- ・ポイントカードを希望したかったが本人名義のカード以外は受付不可だったので家族なら可能にしてほしかったです
- ・WAONIにも種類があり使えなかったから
- ・ノジマモバイルポイント、スマホなど使わず券の発行にしてほしい
- ・もう少し多いと役に立つ物が購入できる
- ・駅から場所が遠い(ポートマーケット)
- ・車を使わないので交通が不便(ポートマーケット)
- ・交換できる対象が少なく、やむなく選択(ポートマーケット)

(不満)

- ・業者から頂ける可能性が大きいと聞いていたので抽選になってしまいちょっと残念に思いました
- ・WAONIは持っていないし、ノジマ、ポートマーケット、モアーズはめったに行かないので、どこでも使えるギフトカード等の方が嬉しい
- ・金券等市内どこでも利用できる方が良い
- ・WAONIにしたかったのに、手続きに行ったときに今はできないといわれてモアーズにした
- ・地元で使えるものがない
- ・まだ行っていない。お店の人に聞かなければ一人ではできない

平成29年度「よこすかエコポイント」事業 アンケート集計結果(平成30年2月16日～3月15日)

問12 今後、希望する交換商品・店舗等があればお聞かせください。

ポイント(全40件)

京急ポイント	(同意見12)
Tポイント	(同意見7)
セブンイレブンnanaco	(同意見4)
パスモ	(同意見4)
ヤマダポイント	(同意見4)
dポイント	(同意見2)
スイカ	(同意見2)
JALやANAのマイル	
楽天ポイント	
セゾンポイント	
auウォレット	
ポンタポイント	

横須賀市店舗(全59件)

市内どこでも使える商品券	(同意見10)
エイヴィ	(同意見9)
さいか屋	(同意見8)
イオン	(同意見6)
地域商店街	(同意見5)
リヴィン、西友	(同意見4)
身近なスーパー	(同意見4)
ホームズ	(同意見3)
三和	(同意見2)
すかなごっそ	(同意見2)
かわしま(文房具)	
マツモトキヨシ	
モアーズ	
量販店	
スターボックス	
生協	

商品券(全17件)

百貨店の商品券	(同意見4)
クオカード	(同意見4)
図書カード	(同意見4)
JCB商品券	(同意見2)
VISA商品券	(同意見2)
JTB商品券	

その他

現状で良い	(同意見5)
現金	
エコにつながるチャリティ	
電気商品	
厚手鍋	

対象設備・機器にしてほしい物

ガス床暖房機	
水道水栓	

問13 その他、よこすかエコポイントについてのご希望や感想などがありましたら、お聞かせください。

- 分類1** 感謝や喜びを伝える意見 (全21件)
- ・導入するきっかけになりまして、さらに当選もして嬉しい限りです。ありがとうございます。
 - ・知っていたらもっと早く設置したかもしれない。当たってよかったです。
- 分類2** 周知や広報を希望する意見 (全26件)
- ・エコポイント制度については全く知りませんでした。業者の方から知らされました。もっと広報をした方が良いと思います。
 - ・環境保全に有益(地球温暖化対策)であることの周知をもっと積極的にしてほしい。
- 分類3** 継続に関する意見(賛成) (全13件)
- ・非常に良い取り組みだと思つのでぜひ続けてほしい。
 - ・エコポイントプレゼントをきっかけにエコ意識が高まっていくと思います。
 - ・今後もこのような制度があると、エコに関心を持つ人が増えるきっかけになり良いと思います。
- 分類4** 継続に関する意見 (反対) (全1件)
- ・そもそも必要性を感じない。これがついているから購入するわけではない。その分の費用をもっと有効に使うことが大切ではないか。当選したという事で今回は使わせて頂くが…
- 分類5** 交換商品に関する意見 (全18件、内、WAON2件、ノジマ1件、ポートマーケット6件、モアーズ6件、店舗拡大等を望む意見3件)
- ・普通のWAONにポイントを付けたかった。
 - ・家の持ち主と購入者が違ったのでポイントの交付がポートマーケットしかできなかった。モアーズが欲しかったです。
 - ・連絡が来てからの締切りが早く、もう少し時間がほしかった。でも、今回モアーズポイントで子どもに本などを購入できて良かったので、ポイントが使えるお店が増えると良いと思います。
 - ・ポートマーケット商品券、もう少し期限を長くして欲しかった。生活状態によっては、買い物に連れて行ってもらわなければ行けない人もいると思う。
- 分類6** 手続きや制度に関する意見 (全17件)
- ・購入設置後、初めて知りました。手続きがやや面倒(高齢の方などは特に)かもしれないです。対象商品を購入しても、申請を出さなかった人は少なくなかったのでは？
 - ・エコポイントそのものは頂いた者としてありがたいのだが、手続きがいかに役所仕事、もっと単純にできないのだろうか。またポートマーケット以外ポイントなので使いにくい。
 - ・ポイントカード式にしてほしい。店舗で対象商品を購入し、その場でエコポイントがためられる様にしたい方が良いと思う。
 - ・抽選ではなく、エコや地球温暖化対策に少しでも貢献できること(設備の設置・購入)をした人みんなに同じように恩恵を受けられたら良いと思います。
 - ・商品券は通知書に同封して欲しい。交換の手間を省く為。
 - ・よこすかエコポイントは横須賀の発展の為に使われるべきだと思います。横須賀市内で消費されるべきだと考えます。市内で消費できないとあまり意味がないと思いますので、市内で消費されるようなしくみにしたら良いと思います。
 - ・「ポイント付与したけど確認は自分で」といったやり方はとりあえず温暖化対策してます感を感じる。付与した証明などを一緒に送付して初めて結果を伝えるべきだ。
- 分類7** 金額に関する意見 (全8件)
- ・当選者数を増やし、金額も増やしてほしい。
 - ・設備代の一割くらいは欲しいと思う。補助金が無くなったのでエコ設備購入に対する考え方が変わると思う。
 - ・エコポイントをやめ、製品の値段を安くしてほしい。
 - ・とてもありがたい制度ですが施工にかかった費用と比較するとポイント金額が低いかもしれないが、多くの市民に還元されることが大事だと思う。
- 分類8** 対象機種に関する意見 (全3件)
- ・よこすかエコポイントを自動車のハイブリッドや電気自動車なども対象にしてほしい。
 - ・せかく追浜でリーフを生産しているので、導入や家庭で充電できる設備の補助金制度を横須賀独自のプランを考えてはどうか？
 - ・エコになる商品名が知りたい、電気製品
- 分類9** 抽選や当選数に関する意見 (全4件)
- ・エコポイントは今回当たりありがとうございます。エコポイントがつくのでしたら抽選？はいかがなものでしょうか。
 - ・今回は当選させていただいて嬉しかったですが、外れてしまった方もいるのは少し残念な気持ちです。予算的に難しいかもしれませんが全員もらえたら良いと思います。
 - ・抽選ではなく対象者全員に交付して欲しい。申し込みから交付までの期間が長かったのでエコポイントの存在を忘れていた。短期間で交付を望む。
 - ・当選者と応募者数が知りたい
- 分類10** 地球温暖化に関する意見 (全10件)
- ・地球環境について自分自身もっと勉強し、温暖化対策に真剣に考えたい(日常生活)第一にCO2の削減実行有るのみ。
 - ・環境保全、温暖化防止対策は待たなしであり、積極的に推進していただきたい。またポートマーケット等の地産地消についても支援されたい。
 - ・横須賀市民としてエコを強く意識することになりました。市民として喜びを感じるものが増えると良いと思います。

団体会員名：一般財団法人 電力中央研究所
横須賀運営センター

平成 29 年度事業報告書

1 研究所公開

【概要】

今年度は横須賀市の後援を受け平成 29 年 10 月 21 日に開催し、雨にも係らず、約 1100 人が来場した。当所の省エネや環境保全に向けた研究への取り組みについてもその一旦を紹介し、理解を深めていただく良い機会となった。また、当日開催したチャリティーバザーの売り上げの一部 60,000 円を横須賀市地球温暖化対策地域協議会に寄付することができた。

【費用】

なし

2 研究所公開時に協議会 PR ブースの設置

【概要】

研究所公開に出展いただいた協議会ブースも大勢の親子連れが訪れ、大変盛況であった。協議会のたよりの配布、パネルなども活用し、活動内容を効果的に PR した。

【費用】

協議会の予算により、ペイント用グラス等の消耗品を準備

3 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

研究所の社会貢献の一環として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛し、子どもたちの環境意識醸成の一助とした。

【費用】

当所の費用負担により、受賞者に対する記念品として図書カードを贈呈

4 Yokosuka ライトダウンへの参加

【概要】

Yokosuka ライトダウンに参加し、事務所照明、外灯などのライトダウンを実施した。

【費用】

負担なし。

平成 29 年度事業報告書

1. 環境ポスターコンクールへの参加

趣旨 子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加

費用 粗品を提供（ライフバル横須賀賞）

2. よこすか産業まつり

趣旨 11月に横須賀市三笠公園で開催された「よこすか産業まつり」にライフバル横須賀と共同出展、東京ガス環境の取り組みパネルの紹介、市民へ環境の啓発を図った。また、ガスで節電のPR等を実施

費用 ライフバル横須賀と当社が負担

3. yokosuka ライトダウン

趣旨 7月7日ライトダウンへの取り組み参加としてライフバル横須賀が参加

4. 5月に行われた「第23回 湘南国際村フェスティバル2017」にライフバル横須賀と共同出展、東京ガスの環境の取り組み機器であるエネファーム等を紹介し、市民へ環境の啓発を図った。

費用 ライフバル横須賀と当社が負担

5. 小中学校の児童、生徒対象向けに、環境をテーマとした出張授業を実施

趣旨 神奈川学校教育情報センターとしての取り組み（学校教育）

<学校側への周知方法>

①神奈川県環境農政局から各学校へメールを通し発信

②TG施策として各学校へDMを発送。

費用 無料

平成 29 年度事業報告書

1. 本社ビル節電対策

【概要】

7月～8月までの期間内において本社ビルの照明，電気等の節電を実施し，省エネおよび節電の意識啓発を図った。

- ・昼休み各執務室の照明を1/2程度に落とした。
- ・会議室・ミーティングルームの使用時以外は消灯を徹底した。
- ・エレベータ3基のうち，夜間時間帯は2基のみの稼働とした。
- ・勤務形態に応じた空調機器の節電運転を行った。

【費用】

当社負担

2. 駅照明設備にLED照明を導入

【概要】

駅改良や照明器具更新時期にあわせ，京急蒲田駅，六郷土手駅，京急川崎駅，京急鶴見駅，生麦駅，井土ヶ谷駅，京急富岡駅，逸見駅，横須賀中央駅，堀ノ内駅，穴守稲荷駅，羽田空港国際線ターミナルおよびYRP野比駅のホーム，コンコース，駅舎等の全部または一部にLED照明を導入した。これにより消費電力を約3割削減するとともに環境負荷の低減を図った。

【費用】

当社負担

3. 電車の客室内にLED照明を導入

【概要】

平成29年度の新造車両「新1000形」5編成36両の客室内にLED照明を導入した。更新車両「新1000形」4編成24両および「600形」6編成32両の客室内のLED照明を導入した。

また，新造車両の「新1000形」に省エネ効果を高めた制御装置の導入やLED照明の拡大を図った。これにより，消費電力を約3割削減し環境負荷の低減を図った。

【費用】

当社負担

4. 「京急ファミリーフェスタ2017」で京急環境活動紹介コーナーを出展

【概要】

平成29年5月28日（日）に京急ファインテック久里浜事業所で開催した「京急ファミリーフェスタ2017」において，京急環境活動紹介コーナーを出展し，京急グループの環境活動や京急電車のエコを紹介した。

【費用】

当社負担

5. 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加した。

【費用】

賞品代は当社が負担

6. 商用電気自動車の使用

【概要】

CSR活動の一環として日産自動車の「e-NV200 フリートキャンペーン」に参加し現業区における3年間の実証実験（平成31年3月まで）を継続した。

【費用】

任意保険・バッテリー交換費用・充電設備等は当社負担

7. yokosuka ライトダウンへの参加

【概要】

7月7日CO₂削減ライトダウンへの取り組みとしてウイング久里浜が参加した。

平成 29 年度事業報告書

1. 打ち水の推進

【概要】

暑い夏を涼しく過ごすくふうのひとつである「打ち水」に商店街や店舗で取り組み、省エネや環境に対する意識啓発と商店街の活性化を図った。

【費用】

商店街が負担

2. レジ袋の削減等の推進

【概要】

ごみの減量化と温暖化防止のきっかけとなるレジ袋の削減やマイバッグの持参に商店街や店舗で取り組み、環境に対する意識啓発を図った。

【費用】

商店街が負担

平成 29 年度事業報告書

1. 継続して実施している会議所全体・全職員による地球温暖化防止、省エネ・省資源をさらに推進し、より一層の意識啓発を図った。

【概要】

年間を通し、会議所会館・全職員により以下を推進した。

① 電気の効率的使用

- ・ダミー電球を利用した事務局照明の調整
- ・事務局内消灯時間の徹底
- ・コピー、FAXの使用台数制限
- ・階段使用の推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・会館内LED化の検討
- ・夏季、冬季の室内温度の管理徹底

② 廃棄物の削減

- ・内部資料の裏紙使用の徹底
- ・ゴミ分別の徹底
- ・エコキャップの回収

③ 時間の効率活用・業務の合理化・効率化（ムリ・ムダ・ムラの撲滅）

- ・机上、引き出しの整理整頓
- ・倉庫、書庫の整理整頓
- ・各課、各自のスケジュール管理の徹底

【費用】

当所が負担

- 2 会員企業の環境経営への取組支援

【概要】

会員企業の環境取組支援として以下を推進する。

- ・E C O検定の普及促進、環境相談の実施

【費用】

当所が負担

平成 29 年度事業報告書

1. 環境ポスターコンクールへの参加
2. 多くの市民への環境問題（温暖化対策）の啓発を目的として、10月に横須賀市内のライオンズクラブで実施された『統一奉仕デー』に参加した。
3. 5月に横須賀みかさライオンズクラブが毎年行っている『横須賀老人ホーム』のホーム集会室前の窓全面にグリーンカーテンを設置した。

【概要】

- 1 子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加した。

【費用】

当社が負担

平成 29 年度事業報告書

環境に特化した特別な事業の予定はありませんが、会員はそれぞれの事業所等で、省エネや節電などに取り組んでおり、横須賀青年会議所としても、省エネや節電などの取り組みは重要と考えています。

このため、平成 29 年度も会員企業とともに省エネや節電などの取り組みを推進していきます。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成29年度 一般会計 決算

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初 予算額(A)	補正額及び 流充用額(B)	予算現額 (C)=(A+B)	収入済額(D)	収入未済額 (E)=(D-C)	説明
交 付 金	700,000	0	700,000	700,000	0	市からの交付金
雑 収 入	0	88,944	88,944	88,944	0	
寄附金	0	0	0	0	0	
参加費	0	11,100	11,100	11,100	0	環境教育PT開催教室参加費
受取利息	0	12	12	12	0	預金利子
雑収入	0	77,827	77,827	77,827	0	電力中央研究所ご寄附、 イオンリテール株式会社ご寄附
特別会計からの 繰り入れ	0	5	5	5	0	
繰 越 金	940,503	0	940,503	940,503	0	前年度からの繰越金
合 計	1,640,503	88,944	1,729,447	1,729,447	0	

【支出の部】

科 目	当初 予算額(A)	補正額及び 流充用額(B)	予算現額 (C)=(A+B)	支出済額(D)	予算残額 (E)=(C-D)	説明
事 業 費	855,000	80,088	935,088	817,871	117,217	
省エネ推進PT	195,000	0	195,000	189,977	5,023	節電コンクール、緑のカーテン コンテスト等
再エネ普及促進 PT	0	0	0	0	0	事業経費
環境教育・環境 学習PT	150,000	0	150,000	73,172	76,828	子ども環境体験教室
節電啓発事業	186,000	0	186,000	160,108	25,892	LED電球購入費、緑のカーテンハンド ブック・講習会講師謝礼 等
協議会ニュース	75,000	0	75,000	66,104	8,896	印刷費
ホームページ	112,000	0	112,000	111,422	578	運用維持費、通信費
エコポイント事 務費	72,000	54,762	126,762	126,762	0	エコポイント券、郵送料、 アンケート返信用郵送料 等
イベント出展費	65,000	25,326	90,326	90,326	0	グラスペインティング用品費 ノベルティグッズ(ファイル)
事 務 費	100,000	0	100,000	34,522	65,478	郵送料、用紙代、イベント等経 費
予 備 費	685,503	8,856	694,359	0	694,359	
合 計	1,640,503	88,944	1,729,447	852,393	877,054	

↑

翌年度繰越額

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成29年度 エコポイント事業 特別会計 決算

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初 予算額(A)	補正額及び 流充用額(B)	予算現額 (C)=(A+B)	収入済額(D)	収入未済額 (E)=(D-C)	説明
補 助 金	3,600,000	△ 137,000	3,463,000	3,463,000	0	市からの補助金
雑 収 入	0	5	5	5	0	
受取利息	0	5	5	5	0	預金利子
合 計	3,600,000	△ 136,995	3,463,005	3,463,005	0	

【支出の部】

科 目	当初 予算額(A)	補正額及び 流充用額(B)	予算現額 (C)=(A+B)	支出済額(D)	予算残額 (E)=(C-D)	説明
事 業 費	3,600,000	△ 137,000	3,463,000	3,463,000	0	エコポイント交換商品代 8,000円×191件+5,000円×387件
雑 支 出	0	5	5	5	0	一般会計へ繰り入れ
合 計	3,600,000	△ 136,995	3,463,005	3,463,005	0	

**横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成30年度 事業計画**

1. 会議の開催

会議名	時期	議案等
総会	4月25日	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約改正（案） ・第7期理事及び監事の選出 ・平成29年度事業報告及び決算 ・平成30年度事業計画及び予算
理事会	4月18日	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約改正（案） ・平成29年度事業報告（案）及び決算（案） ・平成30年度事業計画（案）及び予算（案）
	4月25日 （総会后）	・会長及び副会長の選出
	10月	・上半期事業報告および予算執行状況報告等
	1月	・平成31年度の事業検討等
プロジェクトチーム会議	随時	・各プロジェクトチームでの活動内容の検討等

2. プロジェクトチーム事業

（1）省エネルギー推進プロジェクトチーム 【211,000円】**①節電コンクールの開催 【103,500円】**

【概要】小・中学生を対象に夏休みに節電アイデアを募集し、優秀かつ節電効果の大きかったアイデアや温暖化対策に効果のあった取り組みを表彰する。

個人賞	最優秀賞	2点	（小、中学校 各 1点）
	優秀賞	4点	
	佳作	15点程度	
団体賞	最優秀校	1校	
	優秀校	1校	

【費用】副賞代	82,000円
チラシ代、消耗品代	21,500円

②緑のカーテンコンテストの開催 【62,500円】

【概要】緑のカーテンコンテストを開催し、優秀な取り組みを表彰する。

募集範囲を緑のカーテン講習会の参加者以外に広げ、ホームセンター、園芸店、市行政センターに募集のチラシを配架し応募者増を図る。

最優秀賞	1件
優秀賞	4件
佳作	10件

【費用】副賞代	37,000円
資料代、消耗品代	17,500円
郵送代	8,000円

③環境ポスターコンクールでの「地球温暖化対策地域協議会賞」の授与 【5,000円】

【概要】市の環境ポスターコンクールの協賛団体として参加し、協議会から賞状・副賞を授与する。

【費用】副賞購入費	5,000円
-----------	--------

④よこすかライトダウンの実施 【 10,000円】

【概要】 7月7日の七夕に、ライトダウンの呼びかけを行う。

【費用】 資料代等 1,500円
郵送代、FAX代 8,500円

⑤温暖化対策の啓発 【 30,000円】

【概要】 活動に用いる小冊子やパンフレット等は、可能な限り、行政やNPO等が発行する無料のものを使用するものとする。

この小冊子やパンフレット等を各種事業（緑のカーテン作り方講習会、節電コンクール等の表彰式）の際に配付し、温暖化対策の実行や節電・省エネの大切さをアナウンスする。

また、要請に応じて出前講習を行う。昨年度の出前講習の実績1件を踏まえて、同等の予算額とする（出前講習の費用については、「9. 報償金」に記載）

【費用】 資料代等 30,000円

(2) 環境教育・環境学習プロジェクトチーム	【 90,080円】
------------------------	------------

①小・中学校等への出前授業の実施 【 2,000円】

【概要】 エコ学習トランクを活用し、小・中学校等への出前授業を実施する。

【費用】 資料・教材費 2,000円

②市民団体、町内会等への出前講座の実施 【 2,000円】

【概要】 市民団体、町内会・自治会等への出前講座を実施する。

【費用】 資料・教材費 2,000円

③子ども環境体験教室の開催 【 86,080円】

【概要】 小学生(3年生以上)を対象に地球温暖化の現状、問題点、対策等について、教材による学習や工作等で体験的に学ぶ機会を提供する。さらに、学習内容を家に持ち帰ることで家庭での行動促進を図る。(実施予定回数：2回/年)

【費用】 会場使用料 16,080円 (1,340円/h × 6h × 2回)
資料・教材費等 65,000円
郵送代 5,000円

④保育園での「エコ育」の実施 【 0円】

【概要】 市立保育園で行われている「エコ育」で、「地球温暖化について」も取り組んでいるので、「横須賀市環境教育指導者派遣事業」を通じてプログラムを提案し、保育園の「エコ育」に協力する。

【費用】 事業経費：0円（横須賀市環境教育指導者派遣事業負担）

⑤「かながわ環境教室」出前授業 【 0円】

【概要】 神奈川県環境計画課の「かながわ環境教室」に講師登録し、小学校からの講師依頼により「エコ学習トランク」の紙芝居や実験機材を使って、地球温暖化防止に関する学習を実施する。

【費用】 事業経費：0円（「かながわ環境教室」出前授業負担）

3. 節電に関する啓発事業 【177,320円】**①見える化機器の貸し出し 【0円】**

【概要】 貸出品：エコワットメーター10台、 省エネナビ4台

【費用】 なし

②緑のカーテン講習会の開催 【81,120円】

【概要】 講師による緑のカーテンの作り方講習会を市民向けに実施する。

【費用】 講師謝礼金	30,000円
講師交通費	3,000円（平成29年度実績（1,740円））
ゴーヤ苗代	43,200円（216円×2セット×100人）
会場代	4,920円（1,230円×4時間）

③よこすか節電チャレンジ 【96,200円】

【概要】 電力需要のピークとなる夏季及び冬季に市民が節電に取り組むきっかけづくりとして、前年同月より電気使用料が増加しなかった市民に抽選でLED電球をプレゼントする。

【費用】 LED電球	70,000円（1,750円×20個×2回（夏・冬））
宅配袋	3,000円
郵送代	22,000円（550円/口×20個×2回（夏・冬））
チラシ代	1,200円

4. 協議会ニュース 【67,000円】

市民や会員へ向けた広報活動として協議会ニュースを発行し、会員等へ配付する。

【概要】 仕様：A4サイズ、カラー、4頁

印刷部数：700部（配付先：会員、市役所の出先機関等）

発行月：平成30年7月

【費用】 印刷費	55,000円（平成29年度実績：54,864円）
郵送代	12,000円（平成29年度実績：11,240円）

5. 協議会ホームページ 【111,600円】

協議会ホームページの保守・ドメイン使用料の運用費

【費用】 運営維持費	75,600円（年間契約料）
通信費	36,000円（3,000円×12か月）

6. エコポイント事務費 【68,500円】

よこすかエコポイントの周知用チラシ等の印刷代、郵便代

【費用】 資料代	2,000円
エコポイント券	6,500円（1,300円×5セット）
エコポイント券郵送代	60,000円

(2) 地球温暖化対策地域協議会合同会議への出席【 7,500円】

【概要】 関東圏内に存在する協議会のうち、「低炭素地域づくりサミット2011 in いちかわ」共同宣言（いちかわ宣言）に賛同した全8協議会による合同会議を開催し、各協議会の交流を広げ、地域で取り組んでいる事業の知識・知恵を共有するとともに、課題の共有化と解決策を検討する。

（会議の主催は持ち回りで、平成30年度は葛飾区で開催予定）

【費用】 交通費 7,500円（2,500円×3人）

11. エコポイント事業の実施 【3,600,000円】

市域における地球温暖化対策を推進するため、環境負荷の少ない省エネ設備・機器の設置・購入した市民に市内協力事業者の店舗で利用できるエコポイントを交付（事業費は市からの全額補助）

・ 対象者

平成30年4月1日～平成31年2月28日（平成30年度は平成30年1月1日～3月31日も含める）に、次の設備・機器を市内の住宅に設置・購入した市民

- ①太陽光発電システム
- ②家庭用燃料電池システム（エネファーム）
- ③定置用リチウムイオン蓄電システム
- ④家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
- ⑤電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート等）
- ⑥潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ等）
- ⑦潜熱回収型石油給湯機（エコフィール等）
- ⑧ガスエンジン給湯機（エコウィル等）
- ⑨ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）
- ⑩電動バイク

・ 費用

【費用】 補助金 3,600,000円

（内訳） 8,000円（①+②+③）×200件 =1,600,000円

5,000円（④～⑩） ×400件 =2,000,000円

・ 予定件数

600件程度（①太陽光発電システム設置件数が50件程度、②エネファーム設置件数が120件程度、③定置用リチウムイオン蓄電システム設置件数が30件程度、④HEMSが30件程度、⑤～⑨給湯器が360件程度、⑩電動バイクが10件程度を想定）

※応募口数が予算額を超えた場合は抽選。

・ 交換商品

応募時に次の店舗から選択して1件につき8,000円又は5,000円分のエコポイントを交付する。

①イオンリテール 株式会社（横須賀開国WAONのWAONポイント）

②株式会社 横浜岡田屋（モアーズシティポイント）

③株式会社 ノジマ（ノジマモバイルポイント）

④JAよこすか葉山（すかなごっそ農産物or商品券）

団体会員名：一般財団法人 電力中央研究所
横須賀運営センター

平成 30 年度事業計画書

1 研究所公開

【概要】

研究所の一般公開を開催し、当研究所の研究活動を通じた環境への取り組みや省エネ、リサイクルなど、環境に配慮した事業運営について紹介し、市民の環境に対する意識啓発の一助とする。

【費用】

当所が負担。

2 研究所公開時に協議会 P R ブースの設置

【概要】

上記研究所の一般公開に際し、昨年度に引き続き、横須賀市地球温暖化対策地域協議会の P R ブースを設け、市民に省エネ活動の啓発を行うとともに協議会活動の周知と理解浸透を図る。

【費用】

P R ブースに必要なテーブル等の備品は、当所負担にて準備。

P R ブースで配布する物品等は、協議会負担にて準備。

3 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

研究所の社会貢献の一環として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛し、子どもたちの環境意識醸成の一助とする。

【費用】

受賞者に対する記念品について当所が負担。

4 Yokosuka ライトダウンへの参加

【概要】

Yokosuka ライトダウンに参加し、ライトダウン等を実施することにより電力消費量を削減し、地球温暖化防止の一助とする。

【費用】

負担なし。

平成 30 年度事業計画書

1. 環境ポスターコンクールへの参加

趣旨 子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する。

費用 粗品を提供（ライフバル横須賀賞）

2. よこすか産業まつり

趣旨 11月に横須賀市三笠公園で開催する「よこすか産業まつり」にライフバル横須賀と共同出展、東京ガス環境の取組みパネルの紹介、市民へ環境の啓発を図る。また、ガスで節電のPR等を実施。

費用 ライフバル横須賀と当社が負担。

3. yokosuka ライトダウン

趣旨 7月7日ライトダウンへの取組み参加としてライフバル横須賀が参加

4. 5月に行われる「第24回 湘南国際村フェスティバル2018」にライフバル横須賀と共同出展、東京ガスの環境の取組み機器であるエネファーム等を紹介し、市民へ環境の啓発を図る。

費用 ライフバル横須賀と当社が負担

5. 小中学校の児童、生徒対象向けに、環境をテーマとした出張授業を実施予定

趣旨 神奈川学校教育情報センターとしての取組み（学校教育）

<学校側への周知方法>

①神奈川県環境農政局から各学校へメールを通し発信

②TG施策として各学校へDMを発送。

費用 無料

平成 30 年度事業計画書

1. 本社ビル節電対策

【概要】

7月～8月までの期間内において本社ビルの照明，電気等の節電を実施し，省エネおよび節電の意識啓発を図る。

- ・昼休み各執務室の照明を1/2程度に落とす。
- ・会議室・ミーティングルームの使用時以外は消灯を徹底する。
- ・エレベータ3基のうち，夜間時間帯は2基のみの稼働とする。
- ・勤務形態に応じた空調機器の節電運転を行う。

【費用】

当社負担

2. 駅照明設備にLED照明を導入

【概要】

駅改良や照明器具更新時期にあわせ，立会川駅，鶴見市場駅，生麦駅，三崎口駅等にLED照明を導入予定。これにより消費電力を約3割削減するとともに環境負荷の低減を図る。

【費用】

当社負担

3. 電車の客室内にLED照明を導入

【概要】

平成30年度の新造車両「新1000形」7編成42両の客室内にLED照明を導入予定。更新車両「新1000形」4編成20両および「600形」6編成48両の客室内のLED照明を導入予定。

また，新造車両の「新1000形」に省エネ効果を高めた制御装置の導入やLED照明の拡大を図る。これにより，消費電力を約3割削減し環境負荷の低減を図る。

【費用】

当社負担

4. 「京急ファミリーフェスタ2018」で京急環境活動紹介コーナーを出展

【概要】

平成30年5月20日（日）に京急ファインテック久里浜事業所で開催予定の「京急ファミリーフェスタ2018」において，京急CSR活動紹介コーナーを出展し，京急グループの環境活動や京急電車のエコを紹介予定

【費用】

当社負担

5. 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加予定

【費用】

賞品代は当社が負担

6. 商用電気自動車の使用

【概要】

CSR活動の一環として日産自動車の「e-NV200 フリートキャンペーン」に参加し現業区における3年間の実証実験（平成31年3月まで）を継続予定

【費用】

任意保険・バッテリー交換費用・充電設備等は当社負担

7. yokosuka ライトダウンへの参加

【概要】

7月7日CO₂削減ライトダウンへの取り組みとしてウイング久里浜が参加予定

平成 30 年度事業計画書

1 打ち水の推進

【概要】

暑い夏を涼しく過ごすくふうのひとつである「打ち水」に商店街や店舗で取り組み、省エネや環境に対する意識啓発と商店街の活性化を図る。

【費用】

商店街が負担

2 レジ袋の削減等の推進

【概要】

ごみの減量化と温暖化防止のきっかけとなるレジ袋の削減やマイバッグの持参に商店街や店舗で取り組み、環境に対する意識啓発を図る。

【費用】

商店街が負担

平成 30 年度事業計画書

1. 平成 29 年に実施した会議所全体・全職員による地球温暖化防止、省エネ・省資源をさらに推進し、より一層の意識啓発を図る。

【概要】

年間を通し、会議所会館・全職員により以下を推進する。

① 電気の効率的使用

- ・ダミー電球を利用した事務局照明の調整
- ・事務局内消灯時間の徹底
- ・事務局内室温の管理徹底（冬 20℃・夏 28℃）
- ・事務局内空調へのハイブリッドファン設置による空調の効率化
- ・コピー、FAX の使用台数制限
- ・階段使用の推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・会館内LED化の検討

② 廃棄物の削減

- ・内部資料の裏紙使用の徹底
- ・ゴミ分別の徹底
- ・エコキャップの回収

③ 時間の効率活用・業務の合理化・効率化（ムリ・ムダ・ムラの撲滅）

- ・机上、引き出しの整理整頓
- ・倉庫、書庫の整理整頓
- ・各課、各自のスケジュール管理の徹底

【費用】

当所が負担する。

2 会員企業の環境経営への取組支援

【概要】

会員企業の環境取組支援として以下を推進する。

- ・ECO 検定の普及促進

【費用】

当所が負担する。

平成 30 年度事業計画書

- 1 環境ポスターコンクールへの参加
- 2 多くの市民への環境問題（温暖化対策）の啓発を目的として、10月に横須賀市内のライオンズクラブで実施される『統一奉仕デー』に参加する。
- 3 5月に横須賀みかさライオンズクラブが毎年行っている『横須賀老人ホーム』のホーム集会室前の窓全面にグリーンカーテンを設置する。

【概要】

- 1 子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する。

【費用】

当社が負担

平成 30 年度事業計画書

環境に特化した特別な事業の予定はありませんが、会員はそれぞれの事業所等で、省エネや節電などに取り組んでおり、横須賀青年会議所としても、省エネや節電などの取り組みは重要と考えています。

このため、平成 30 年度も会員企業とともに省エネや節電などの取り組みを推進していきます。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成30年度 一般会計 予算

【収入の部】

(単位：円)

科 目	30年度 当初予算額 (A)	29年度 当初予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
交 付 金	700,000	700,000	0	市からの交付金
繰 越 金	877,054	940,503	△ 63,449	前年度からの繰越金
合 計	1,577,054	1,640,503	△ 63,449	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	30年度 当初予算額 (A)	29年度 当初予算額 (B)	増減額 (A-B)	交付金 or 自 主財源	説 明
事業費（交付金）	725,500	790,000	△ 64,500		
省エネ推進PT	211,000	195,000	16,000	交付金	節電コンクール等
環境教育・環境 学習PT	90,080	150,000	△ 59,920	交付金	子ども環境体験教室等
節電啓発事業	177,320	186,000	△ 8,680	交付金	LED電球購入費、緑のカーテン 講習会講師謝礼等
協議会ニュース	67,000	75,000	△ 8,000	交付金	印刷費
ホームページ	111,600	112,000	△ 400	交付金	運用維持費、通信費
エコポイント事 務費	68,500	72,000	△ 3,500	交付金	チラシ用紙代、郵送料
事業費（自主財源）	203,800	65,000	138,800		
イベント出展	65,300	65,000	300	自主財源	グラスペイント物品代等
新規事業検討	0	0	0	自主財源	エコロジカル新旧体験ツアー
報償金	56,000	0	56,000	自主財源	イベントにおけるスタッフ謝礼
旅費	82,500	0	82,500	自主財源	エコポイント事業内容検討の視察 用旅費、協議会合同会議出張旅費
事 務 費	100,000	100,000	0	自主財源	郵送料、理事会等の会場使用料、 用紙代等
予 備 費	547,754	685,503	△ 137,749		
合 計	1,577,054	1,640,503	△ 63,449		

※事業費（交付金）が交付金を超過した場合は、自主財源から支出する。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成30年度 エコポイント事業 特別会計 予算

【収入の部】

(単位：円)

科 目	30年度 当初予算額 (A)	29年度 当初予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
補 助 金	3,600,000	3,600,000	0	市からの補助金
合 計	3,600,000	3,600,000	0	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	30年度 当初予算額 (A)	29年度 当初予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
事 業 費	3,600,000	3,600,000	0	エコポイント交換商品代 8,000円or5,000円×600件程度
合 計	3,600,000	3,600,000	0	

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
会 員 の 推 移

	団体	個人	合計
協議会設立時点（平成 18 年 10 月 27 日）	26	35	61
平成 18 年度（平成 19 年 3 月 31 日現在）	27	43	70
平成 19 年度（平成 20 年 3 月 31 日現在）	31	76	107
平成 20 年度（平成 21 年 3 月 31 日現在）	36	84	120
平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）	35	91	126
平成 22 年度（平成 23 年 3 月 31 日現在）	38	90	128
平成 23 年度（平成 24 年 3 月 31 日現在）	35	74	109
平成 24 年度（平成 25 年 3 月 31 日現在）	35	71	106
平成 25 年度（平成 26 年 3 月 31 日現在）	36	70	106
平成 26 年度（平成 27 年 3 月 31 日現在）	36	67	103
平成 27 年度（平成 28 年 3 月 31 日現在）	36	67	103
平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）	37	64	101

平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）	36	62	98
うち正会員	16	11	27
うち賛助会員	20	51	71

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約

(名称)

第1条 この会の名称は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会（以下「本会」という。）とする。

(目的)

第2条 本会は、市民、事業者、民間団体及び市等が協働して環境に配慮した行動を積極的かつ継続的に実践することにより、地域の実情に即した地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

(基本方針)

第3条 本会の基本方針は、以下のとおりとする。

- (1) 会員は、地球温暖化問題について学び、日常生活や事業活動において地球温暖化対策に資する行動・活動を実践する。
- (2) 会員の主体的な協働により、ハード・ソフトを組み合わせた事業の計画を立案し、実施することで、地球温暖化対策への一層の推進を図る。
- (3) 本会の活動や地球温暖化に関する情報などを広く発信し、地球温暖化対策への取り組みの輪を広げるとともに、取り組みの支援に努める。

(活動)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の具体的な行動・活動の普及促進に関すること。
- (2) 自然エネルギーの利用促進や普及啓発、省エネルギーの取り組みの推進に関すること。
- (3) 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）等の推進に関すること。
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要なこと。

(会員)

第5条 本会の趣旨に賛同し、横須賀市内に居住若しくは勤務、通学する者又は同市内で事業活動する事業者若しくは団体及び市等が会員となることができる。

2 会員の種類は次のとおりとする。

- (1) 正会員 本会の活動に取り組む個人又は団体。
- (2) 賛助会員 本会へ金銭、物資、専門知識等の提供、又は活動への協力、若しくは本会の活動に関する情報提供を希望する個人又は団体。

- 3 正会員と賛助会員は、会員の属性により個人会員と団体会員に区分する。
- 4 正会員はプロジェクトチームに加入するものとする。ただし、団体会員については、プロジェクトチームに加入せず単独での活動を認めるものとし、プロジェクトチームと同様に、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)」の施策分野に沿った事業を、主体的に計画、実施、まとめを行うものとする。

(入会)

第6条 本会への入会は、入会申込書により会長に申し込むものとする。

(会員区分の変更)

第7条 正会員から賛助会員、又は、賛助会員から正会員へ会員区分を変更する場合は、会員区分変更申込書により、会長へ申し込むものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認により、会員資格を喪失し退会とする。

- (1) 会員の死亡又は会員である事業者・団体等が消滅した場合。
- (2) 会員と継続して2年以上連絡がとれなかった場合。
- (3) 正会員が特段の理由なく1年以上活動をしなかった場合。
- (4) プロジェクトチームリーダーからプロジェクトチームに参加する正会員の退会依頼があった場合。
- (5) 会員が法令又は公序良俗に反する行為を行った場合。

(理事)

第9条 本会に理事を置き、代議制とする。

2 理事は、総会において、正会員が選任する。

3 理事の資格は、正会員であるプロジェクトチームの構成員、又は正会員でプロジェクトチームに加入せず単独で活動する団体会員であることとする。

4 理事の定員は20名以内とする。ただし、各プロジェクトチームからは3名以内とする。

5 理事の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな理事が選任されるまではその職務を行うものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 会長は、本会を代表するとともに、会務を統括する。

4 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が不在のとき、その職務を代理する。

5 監事は、正会員の中から総会において選任する。

6 役員任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな役員が選任されるまではその職務を行うものとする。

(理事会)

第11条 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

2 理事会の決定は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 理事会は、本会の最高意思決定機関として、以下に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 本会の運営方針に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 事業報告及び決算に関すること。
- (4) プロジェクトチームの増設及び統廃合に関すること。
- (5) その他、総会で報告する必要がある事項に関すること。

(総会)

第12条 総会は、正会員をもって構成し、必要に応じ毎年1回以上、会長が招集し、その議長となる。

2 総会の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定するほか、本会の活動報告及び意見交換を行う。

- (1) 理事及び監事の選出に関すること。
- (2) 規約の改正に関すること。

(プロジェクトチーム)

第13条 「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011～2021)」の施策分野に沿い、プロジェクトチームを置く。

- 2 プロジェクトチームは正会員で構成する。
- 3 プロジェクトチームの増設や統廃合は、理事会で協議し、決定する。
- 4 プロジェクトチームの中にグループを作り活動を細分化することができる。
- 5 プロジェクトチームには、リーダー、サブリーダーを置く。
- 6 プロジェクトチームは、以下に掲げる事項を協議し、実施する。

(1) 事業計画の立案

(2) 事業の実施

(3) 事業実施結果のまとめ

(4) 理事会及び総会への報告、提言等

- 7 プロジェクトチーム間の連携を図るため、各プロジェクトチームのリーダー等で構成されるリーダー会議を置くことができる。

(経費)

第14条 本会に必要な経費は、市からの交付金、国等からの支援金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第16条 本会の事務局は、横須賀市環境政策部環境企画課内に置き、庶務及び会計事務を処理する。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は、平成18年10月27日から施行する。

附則

この規約は、平成20年10月17日から施行する。

附則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規約は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規約は、平成 24 年 2 月 9 日から施行する。

附則

平成 24 年 2 月 8 日までに入会した会員については、別に定める方法により会員の種類の選択を行う。

附則

この規約は、平成 26 年 4 月 10 日から施行する。